

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
189	世田谷総合支所庶務事務	世田谷総合支所、地域振興課事務運営	支所及び課の事務運営上必要な経費である。毎年、経費内容の見直しを行う。	事務経費について、必要性和実績を考慮のうえ内容を精査し、経費を削減する。	平成22・23年度の状況を踏まえ必要な見直しを行う。	世田谷総合支所地域振興課	6,102	5,309	5,309	△ 793	(ウ)
190	世田谷地域出張所維持運営	出張所・まちづくりセンター維持管理関係	省エネルギーに努めており光熱水費は減少している。施設の老朽化が進む中で、修繕の優先度、必要性をさらに検討する必要がある。	引き続き、光熱水費等の省エネルギーに努める。池尻まちづくりセンター(複合施設)の清掃回数を削減する。	引き続き、省エネルギーに努める等維持管理経費の削減に努める。	世田谷総合支所地域振興課	53,868	50,441	50,441	△ 3,427	(ア)
191	世田谷地域出張所改修	世田谷地域出張所改修工事	出張所・まちづくりセンター庁舎の危険箇所や老朽箇所の改修や設備修繕を行っている。施設の老朽化が進み、改修が必要な箇所は増えている。	住基法改正に関わる業務の拡大に対応できる施設整備、優先度の高い老朽箇所等の改修を進める。	まちづくり支援の拠点として安全で利用しやすい施設を維持するため、緊急性、必要性に基づき改修工事をする。	世田谷総合支所地域振興課	1,130	44,000	44,000	42,870	
192	世田谷総合支所・出張所改築事務	下馬複合施設基本構想、太子堂複合施設の建設	現在、1年間事業を先送りしている。老朽化した公共施設の更新及び新たな行政需要(法改正による事務処理対応等)に即した増築等は、財政計画との整合を図りながら、順次計画的に行う必要がある。	今後の施設整備の遅滞を勘案し、財政計画と整合を図りながら、整備について検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	世田谷総合支所地域振興課	0	3,330	3,330	3,330	
193	世田谷総合支所・出張所改築工事	太子堂複合施設の建設、旧第2出張所解体工事	現在、1年間事業を先送りしている。老朽化した公共施設の更新及び新たな行政需要(法改正による事務処理対応等)に即した増築等は、財政計画との整合を図りながら、順次計画的に行う必要がある。	今後の施設整備の遅滞を勘案し、財政計画と整合を図りながら、整備について検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	世田谷総合支所地域振興課	0	222,832	222,832	222,832	
194	区民相談等事業運営	区民相談弁護士を活用	交通事故相談の補佐として月3回で契約しているが、相談実績は少ない。	月3回を月1回に削減する。	引き続き、利用実績を勘案し、適正な配置に努める。	世田谷総合支所地域振興課	38,569	37,327	276	△ 552	(ア)
195	区民相談等事業運営	各種相談	相談実績や区民からの要望と照らし合わせ、現在の相談事業を継続する。	複写機に係る需用費を削減する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	世田谷総合支所地域振興課			37,051	△ 690	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
196	計画・相談 事業運営 (世田谷)	住民参加の促 進、相談機能の 充実、地域広報 の充実	地域懇談会もしくは地区懇談会を 開催し、住民の意見を募集する機 会を設け、行政運営に活かすことと ともに、区政への住民参加を促進し ている。 公害苦情相談等の相談事業を実 施し、区民の困りごとの解決支援を 行っている。 区のおしらせ(地域版)の発行や広 報板の維持管理を行い、区民への 情報発信や地域コミュニティ醸成 への支援を行っている。 厳しい財政状況下における広報板 維持管理の確実な事業執行が課 題である。	厳しい財政状況下にあつては、 不急の支出を見送り、または組 織内での協力や連携をより強め て効率化を図るなどにより、事務 経費の削減に努める。	引き続き効率化を進め、経費の 削減に努める。	世田谷総 合支所地 域振興課	198	88	88	△ 110	(ウ)
197	地域活動推 進(世田谷)	地域活動団体助 成	地域住民の連携による住みよいま ちづくりを実現するための助成であ る。ただし、社会状況等に鑑み、金 額の見直しが必要である。	物品助成の上限額を12,000円 から10,500円に引き下げる。	引き続き、助成額の見直しととも に事業の必要性についても検 討する。	世田谷総 合支所地 域振興課	1,176	1,103	1,103	△ 73	(ウ)
198	防犯協会・ 防火防災協 会(世田谷)	防犯協会・防火 防災協会の補助 金交付	安全・安心まちづくりに多大な貢献 をしており、当該事業の継続は必 要である。	補助金額の見直し等について 検討を行った結果、現状維持と する。	中長期的な補助制度の見直し を検討する。	世田谷総 合支所地 域振興課	1,500	1,500	1,500	0	
199	青少年対策 (世田谷)	青少年地区委員 会委託事業、青 少年補導連絡会	青少年健全育成を目的とした自主 的な活動であり、引き続き活動を実 施するが、より効果的な事業運営 のための精査を続ける。	現行事業内容の経費を精査し 削減する。	個々の経費の見直しだけではなく、 行事等の事業の継続・見直 しについても検討する。	世田谷総 合支所地 域振興課	6,308	6,046	6,046	△ 262	(ウ)
200	まちづくり推 進(世田谷)	身近なまちづくり 推進協議会	区民と区の協働を進めるために設 置されており、自主的な活動を促 し、一層活発なまちづくりの向上を 図るため、当該事業は継続する が、事務運営については精査して いく必要がある。	事務局である各出張所・まちづ くりセンターが活動に係る経費 の精査を行い、削減する。	引き続き積極的な支援を行いつ つ、予算額の算定・補助金交付 にあたっては十分な精査を行っ ていく。また、活動の充実を図り つつ内容の見直しを検討する。	世田谷総 合支所地 域振興課	3,903	3,732	3,732	△ 171	(ウ)
201	ふるさとまつ り協賛(世 田谷)	ボロ市支援 ホテル祭りとサギ 草市支援 幕末・維新祭り 支援 地域まつり支援	地域の交流・歴史ある行事の存続 は、区民間の交流を深めるために 有効な方法として区として支援す べき事業である。事業内容や支援 のあり方については、今後見直し を含めて検討していく必要がある。	事務経費の見直しを行い、経費 を削減する。ボロ市支援につい ては次年度以降の見直しに向 けて検討する。	ボロ市支援について、現状の会 場警備やごみ処理等の委託契 約による支援について、補助金 化も含めて検討を進める。	世田谷総 合支所地 域振興課	7,324	7,282	7,282	△ 42	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
202	防災事業運営(世田谷)	消防団助成、車両維持管理経費	消防団への助成では、地域防災力向上の観点から重要な経費である。事業の計画や報告などを通じて執行状況を管理、把握する必要がある。また、車両維持経費など義務的な経費である。	事業計画や報告などを通じて執行状況を把握・管理し、事務の効率化を図る。	事業計画や報告などを通じて執行状況を把握・管理し、事業を執行する。	世田谷総合支所地域振興課	13,194	13,164	13,164	△ 30	(ウ)
203	防災訓練・組織育成(世田谷)	訓練手法	災害時の担い手不足が問題になっており、訓練への参加者拡大が求められている。	訓練運営委託の内容を見直し、起震車説明経費をはじめ、防災教室、防災訓練等の資材費や講師謝礼経費を削減する。	継続して訓練内容を見直すとともに、消防署などの関連機関と連携し、効果的な訓練プログラムを実施する。	世田谷総合支所地域振興課			9,856	△ 1,529	(ウ)
204	防災訓練・組織育成(世田谷)	防災資機材助成等	防災訓練経費や区民防災組織助成など、地域防災力向上のための事業である。訓練業務の委託など、経費削減を図りつつ、質の向上に努める必要がある。	防災区民組織に対して、防災資機材助成・奨励金交付内容を精査し、事務の効率化を図る。	防災区民組織に対して、防災資機材助成・奨励金交付を通じて、組織の強化を図る。	世田谷総合支所地域振興課	18,324	16,509	6,653	△ 286	(ウ)
205	防災施設管理(世田谷)	発電機、灯油バーナー保守点検の契約方法の変更	契約が支所単位のため契約内容が多様化している。	支所別の契約から、全支所の予算を統合する。	契約仕様などを見直し、効率的な点検内容を検討実施する。	世田谷総合支所地域振興課			362	△ 15	(ウ)
206	防災施設管理(世田谷)	防災資機材の維持管理、街路消火器の管理、震災対策用井戸の水質検査	地域防災力の向上を図るために必要であり、民間委託などを進め、効率的に事務を行っている。	委託事務の見直し検討や、経費の縮減に努める。	今後も事業の検証を行い、経費の縮減に努める。	世田谷総合支所地域振興課	13,372	17,823	17,461	4,466	
207	世田谷区民会館維持運営	世田谷区民会館維持運営	(本館・別館) 指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は平成23年3月31日までである。本館については、建築から年数が経過しており、老朽化が著しい。 (第二別館) 指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は平成24年3月31日までである。今後、新たに指定管理者を選定していく必要がある。	(本館・別館) 次期指定管理者について、適正な業務評価を実施する。 (第二別館) 良好な運営管理を継続していくとともに、次期指定管理者を選定する。	(本館・別館) 省エネルギーに努めるなどにより、光熱水費等の削減を図る。 (第二別館) 次期指定管理者に対して、適正な業務評価を実施する。	世田谷総合支所地域振興課	111,948	106,224	106,224	△ 5,724	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
208	世田谷地域生涯学習事務	生涯学習セミナー及び区民講座の参加者負担額	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。また、参加者負担額については、これまでも実費負担を求めているが、実費相当分以外は、無料としているものもあり、対応にばらつきがある。経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、適正な利用者負担額の検討を行う。	参加者負担を導出し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討するとともに、講座の開催回数や事業内容の検討を行う。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、継続して取り組む。	世田谷総合支所地域振興課	1,360	1,328	1,268	△ 32	(ウ)	
209	世田谷地域生涯学習事務	校外活動セミナー・地域合同研修会	青少年が安全・安心に暮らせる地域づくりの実現に向けて、啓発の必要性は高く、実績も上げている。	引き続き、内容の充実に努める。	引き続き内容の充実に努める。	世田谷総合支所地域振興課			60	0		
210	世田谷地域区民センター事業委託	区民センター管理運営	指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は平成24年3月31日までである。指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	良好な運営管理を継続していくとともに次期指定管理者を選定する。	次期指定管理者について、適正な業務評価を実施する。	世田谷総合支所地域振興課	6,189	6,189	6,189	0		
211	太子堂区民センター維持運営	太子堂区民センター維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。ただし、施設が年々老朽化し、維持管理の費用が今後増加していく傾向にある。	前年の実績を踏まえて、光熱水費等の経費を削減する。	引き続き、区民のコミュニティ活動の拠点として、安全・安心して利用できるように施設の維持運営にあたる。	世田谷総合支所地域振興課	39,598	37,766	37,766	△ 1,832	(ウ)	
212	弦巻区民センター維持運営	弦巻区民センター維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。ただし、施設が年々老朽化し、維持管理の費用が今後増加していく傾向にある。	前年の実績を踏まえて、光熱水費等の経費を削減する。	引き続き、区民のコミュニティ活動の拠点として、安全・安心して利用できるように施設の維持運営にあたる。	世田谷総合支所地域振興課	58,702	56,463	56,463	△ 2,239	(ウ)	
213	桜丘区民センター維持運営	桜丘区民センター維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。ただし、施設が年々老朽化し、維持管理の費用が今後増加していく傾向にある。	前年の実績を踏まえて、光熱水費等の経費を削減する。	引き続き、区民のコミュニティ活動の拠点として、安全・安心して利用できるように施設の維持運営にあたる。	世田谷総合支所地域振興課	96,401	92,898	92,898	△ 3,503	(ウ)	
214	宮坂区民センター維持運営	宮坂区民センター維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。ただし、施設が年々老朽化し、維持管理の費用が今後増加していく傾向にある。	前年の実績を踏まえて、光熱水費等の経費を削減する。	引き続き、区民のコミュニティ活動の拠点として、安全・安心して利用できるように施設の維持運営にあたる。	世田谷総合支所地域振興課	72,111	70,391	70,391	△ 1,720	(ウ)	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
215	世田谷地域地区会館維持運営	世田谷地域地区会館維持運営	区民のコミュニティー活動の拠点として維持管理にあたる。ただし、施設が年々老朽化し、維持管理の費用が今後増加していく傾向にある。	前年の実績を踏まえて、光熱水費等の経費を削減する。	引き続き、区民のコミュニティー活動の拠点として、安全・安心して利用できるように施設の維持運営にあたる。	世田谷総合支所地域振興課	76,984	75,552	75,552	△ 1,432	(ウ)
216	世田谷地域区民集会所維持運営	世田谷地域区民集会所維持運営	区民のコミュニティー活動の拠点として維持管理にあたる。ただし、施設が年々老朽化し、維持管理の費用が今後増加していく傾向にある。	前年の実績を踏まえて、光熱水費等の経費を削減する。	引き続き、区民のコミュニティー活動の拠点として、安全・安心して利用できるように施設の維持運営にあたる。	世田谷総合支所地域振興課	29,488	28,888	28,888	△ 600	(ウ)
217	世田谷地域区民施設改修	世田谷地域の区民施設の改修	老朽施設の改修等を行い、利用者が安全・安心して利用できる施設にする。ただし、今後は老朽化する施設が増え、改修費が増加していく傾向にある。	老朽施設について、利用者が安全・安心して利用できるように改修工事を実施する。	老朽化の施設について、利用者が安全・安心して利用できるように改修工事を実施する。	世田谷総合支所地域振興課	20,111	12,102	12,102	△ 8,009	
218	すぐやる課事業運営	自動車運行管理委託及び事業運営費	相談の現場確認と初期対応を行うため、1日平均50kmを走行している。迅速かつ安全に巡回し、適切な対応をする上で、自動車運行管理委託の必要性、有効性は高い。	仕様の見直しを図る。	引き続き事業内容を精査し、経費の削減に努める。	世田谷総合支所すぐやる課	3,682	3,490	3,490	△ 192	(ウ)
219	地域活動推進(北沢)	地域活動団体助成	区民活動を支援していく上で一定の助成は必要であるが、助成対象及びその金額については、活動への影響を慎重に見極めつつ、精査していく必要がある。	物品助成の上限額を12,000円から10,500円に引き下げる。	引き続き、活動への影響や地域の実情を見極めつつ助成内容を精査する。	北沢総合支所地域振興課	1,226	1,162	871	△ 65	(ウ)
220	地域活動推進(北沢)	その他の事業	車検に関わる費用等本事業実施に必要な不可欠な経費である。	法令に沿って適切に執行する。	法令に沿って適切に執行する。	北沢総合支所地域振興課			291	1	
221	北沢防犯協会(北沢)	防犯協会補助金	安全・安心のまちづくりを進める区民活動であり、引き続き活動を補助する必要がある。	平成22年度と同内容の補助事業を実施する。	安全・安心のまちづくりの推進を図るため、適切な事業執行に努めるとともに、中長期的な補助のあり方を検討する。	北沢総合支所地域振興課	1,000	1,000	1,000	0	
222	青少年対策(北沢)	青少年補導連絡会、青少年地区委員会	青少年健全育成を目的とした自主的な活動であり、引き続き活動を実施するが、より効果的な事業運営のための精査を続けていく。	事業内容を精査し、経費の削減を図る。	引き続き経費削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	3,681	3,529	3,529	△ 152	(ウ)
223	まちづくり推進(北沢)	身近なまちづくり推進協議会	区民と区の協働を進めるために設置されており、自主的な活動を促し、一層活発なまちづくりの向上を図るため、当該事業は継続するが、事務運営については精査していく必要がある。	事業内容を精査し、経費の削減を図る。	引き続き経費削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	3,531	3,317	3,317	△ 214	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
224	ふるさとまつり協賛(北沢)	きたざわまつり、下北沢音楽祭、下北沢演劇祭、世田谷線沿線イベント等	実行委員会等を組織して、地域住民が主体的に取り組んでおり、地域の絆を深め、まちの活性化を図るために当該事業の継続は必要であるが、イベント内容や経費については継続して改善していく必要がある。	事業内容を精査し、経費の削減を図る。	引き続き効果や手法を見極めながら経費削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	19,385	18,303	18,303	△ 1,082	(ウ)
225	梅まつり	梅まつり	区民主体の実行委員会が企画運営しているが、今後とも事業内容を精査するとともに、新たな収入策を検討するなど経費節減が必要である。	事業内容を一部見直して経費を削減するとともに、広告収入などの財源確保策を拡充する。	平成23年度に引き続き、事業内容を精査するとともに、広告収入など財源確保と経費削減を図る。	北沢総合支所地域振興課	12,879	12,211	12,211	△ 668	(ウ)
226	北沢総合支所庶務事務	総合支所庶務事務	総合支所の維持管理等に不可欠の経費であるが、前年までの実績にあわせて削減を行うなど、効率性や有効性の確保を図っている。	消耗品等については、課内共用物品の利用を図り効率化する。また、省エネルギーの観点からもコピーの抑制に努める。	引き続き、効率化を進め経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	4,456	3,857	3,857	△ 599	(ウ)
227	計画・相談事業運営(北沢)	住民参加の促進、相談機能の充実、地域広報の充実	地域懇談会もしくは地区懇談会を開催し、住民の意見を募集する機会を設け、行政運営に活かすとともに、区政への住民参加を促進している。公害苦情相談等の相談事業を実施し、区民の困りごとの解決支援を行っている。区のおしらせ(地域版)の発行や広報板の維持管理を行い、区民への情報発信や地域コミュニティ醸成への支援を行っている。厳しい財政状況下における広報板維持管理の確実な事業執行が課題である。	厳しい財政状況下にあつては、不急の支出を見送り、または組織内での協力や連携をより強めて効率化を図るなどにより、事務経費の削減に努める。	引き続き効率化を進め、経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	129	121	121	△ 8	(ウ)
228	北沢総合支所維持管理	北沢保健福祉センターの北沢タウンホールへの移転・統合	保健福祉の窓口が出張所、戸籍係と離れており、転入してくる区民等に負担をかけている。また、センターの年間賃借料が経費圧迫につながっている。	下北沢駅周辺整備に伴う北沢タウンホール及び周辺整備に並行して、北沢保健福祉センター機能の北沢タウンホールへの将来的な移転・統合を検討する。	検討結果を基にセンター機能の移転・統合に向けた手続きを進める。	北沢総合支所地域振興課			0	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
229	北沢総合支所維持管理	タウンホール電話交換機賃借	タウンホール電話交換機の賃借期間終了に伴い新機種にすることにより費用の大幅な増が見込まれることから再リースすることとした。しかし、機器の故障時の交換部品等の在庫がなくなる等の懸念があるため、保守整備の状況を見ながら交換機の更新時期の検討をする。	電話交換機の新たな入れ替えをせず、再リースすることにより賃借料を削減する。	保守整備の状況を見ながら、新機種の導入時期を検討する。	北沢総合支所地域振興課			43	△ 1,103	(ウ)
230	北沢総合支所維持管理	北沢タウンホール管理運営業務	大規模施設のため、消防法等法律改正による仕様の変更等が毎年度の課題である。清掃回数等精査をしているが、新たな資格を持った人員の配置等が必要になり費用も増加する。また、民間事業者との共有の建築物であるため、施設維持管理に関しては、区としての効率性だけでは縮小・削減が難しい。平成23年7月地上波デジタル放送への完全移行後、北沢タウンホールに起因する電波障害の防除施設を撤去する必要がある。電波障害エリアが広いため、該当世帯への周知・撤去工事等の困難が予想される。	施設の清掃回数・保守管理の回数等の見直しを行い、費用の削減を図る。しかし、消防法改正により防火管理者だけでなく防災管理者の設置も必要となったため、委託の件数が増加する。電波障害防除施設維持管理にかかる費用の削減に努めたものの、防除施設の撤去に伴う費用が増加となる。	施設の清掃回数等の見直しをした影響を検証しつつ、引き続き効率化を検討する。	北沢総合支所地域振興課	396,882	426,013	296,411	29,830	
231	北沢総合支所維持管理	北沢保健福祉センター維持管理	建物の老朽化に伴い設備の不具合も出てきているが、賃借しているビルのため設備の更新が難しい。	施設維持管理経費の見直しを行い、経費の削減を図る。庁舎清掃の長期継続契約終了に伴い、新規契約が必要なため費用が増加となる。	引き続き、効率化を進め経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課			129,559	404	
232	北沢地域出張所維持運営	複合施設の維持管理委託料	多くの区民に利用されている複合施設の維持管理経費であるが、委託経費の精査が必要である。	新代田まちづくりセンター維持管理委託人件費の見直しを図る。	委託内容についても精査し、効率化を図れるよう努める。	北沢総合支所地域振興課			28,631	△ 3,741	(ウ)
233	北沢地域出張所維持運営	まちづくりセンターの清掃業務	快適性や安全性を確保した上で、経費を精査していく必要がある。	まちづくりセンター清掃業務委託の長期継続契約が平成23年5月に終了することに伴い清掃回数等を見直し、経費の削減を図る。	引き続き、効率化を進め経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	98,916	93,488	1,461	△ 267	(ウ)
234	北沢地域出張所維持運営	上記以外の事業	出張所・まちづくりセンターの機能維持に不可欠の経費であり、実績にあわせて削減を行うなど、効率性や有効性の確保を図っている。	消耗品等費用の見直しを行い、経費削減に努める。法律改正に伴い、特殊建築物定期点検を行う必要があり費用が増加する。	引き続き、効率化を進め経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課			63,396	△ 1,420	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
235	北沢地域支所・出張所改修	北沢地域支所施設の改修	区民利用施設を誰もが利用しやすくなるよう、バリアフリー化を促進する。	北沢タウンホール内の各施設のバリアフリー化を進める。	コストの削減に努めつつ、利用しやすい施設整備を図る。	北沢総合支所地域振興課	2,400	53,016	53,016	50,616	
236	北沢区民会館維持運営	北沢区民会館管理業務(指定管理)、北沢区民会館別館管理業務(指定管理)	指定管理者による良好な運営管理が行われている。 指定期間は平成23年3月31日までである。 指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	事業内容の精査を行い、全体経費は増額となるが、経費削減に努める。	引き続き、効率化を進め経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	21,776	21,947	21,947	171	
237	北沢地域生涯学習事務	生涯学習セミナー	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。また、参加者負担額については、これまでも実費負担を求めているが、実費相当分以外は、無料としているものもあり、対応にはばらつきがある。経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、適正な利用者負担額の検討を行う。	参加者負担を導入し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討するとともに、講座の開催回数を14回から13回に削減する。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、継続して取り組む。	北沢総合支所地域振興課			200	△ 50	(ウ)
238	北沢地域生涯学習事務	区民講座(職員企画)	区として必要と判断する事業内容に絞り、民間等との類似事業との区別を行う必要がある。また、参加者負担額は、これまでも実費負担を求めているが、経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、負担額の検討を行う。	事業の有効性を再度検証し、他事業と比較し、効率化を図る。また、参加者負担を導入し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討するとともに、開催講座の本数を4回から3回に削減する。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、取り組む。	北沢総合支所地域振興課	1,344	1,069	150	△ 180	(イ)
239	北沢地域生涯学習事務	区民講座(区民企画)	区民主体の企画型事業の必要性や有効性は高いが、テーマの重複化を避けるなどの工夫する必要がある。また、参加者負担額は、これまでも実費負担を求めているが、経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、負担額の検討を行う。	事業の有効性を再度検証し、他事業と比較し、効率化を図る。また、参加者負担を導入し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討する。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、取り組む。	北沢総合支所地域振興課			516	0	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
240	北沢地域生涯学習事務	校外活動セミナー、地域合同研修会	「地域とともに子どもを育てる教育」を実践する上での研修の機会となっており、若い保護者同士が絆を築ききっかけともなっている。引き続き充実させていくべき事業であるが、テーマが比較的限られることから、内部講師の活用などを通じ一層の効率化を図る必要がある。	講師の選定などを工夫し、セミナーの内容の充実を図る。	引き続き、内容の充実と経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課			203	△ 45	(ウ)	
241	北沢地域区民センター事業委託	代田区民センター運営業務委託(指定管理)	指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は平成24年3月31日までである。指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	より一層の効果的・効率的な事務運営に努めるとともに、次期指定管理者を選定する。	より一層の効果的・効率的な事務運営に努める。	北沢総合支所地域振興課	1,765	1,765	1,765	0		
242	代田区民センター維持運営	すべての事業	改築に伴う物品の保管を行っており、既に平成25年5月までの複数年契約を入札により締結している。	適正な事業執行に努める。	適正な事業執行に努める。	北沢総合支所地域振興課	2,061	2,054	2,054	△ 7		
243	北沢地域地区会館維持運営	管理業務全般	区民利用施設を安全・快適に利用できるよう維持管理する事業である。法令等を着実に遵守するとともに、省エネルギーの推進、建物の老朽化への対応等、管理の質の向上を目指しつつ発注方法の改善などにより経費の削減を図っていく。	特別清掃を定期清掃業務に組み込み、作業内容を改善した結果、一部経費は上がったが、さらに効率化を図り、質の向上と経費の削減に努める。	各館の空調保守点検の発注を一本化し経費削減を図る。引き続き、質の向上と経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	51,423	54,113	54,113	2,690		
244	北沢地域区民集会所維持運営	管理業務全般	区民利用施設を安全・快適に利用できるよう維持管理する事業である。法令等を着実に遵守するとともに、省エネルギーの推進、建物の老朽化への対応等、管理の質の向上を目指しつつ発注方法の改善などにより経費の削減を図っていく。	特別清掃を定期清掃業務に組み込み、作業内容を改善した結果、一部経費は上がったが、さらに効率化を図り、質の向上と経費の削減に努める。	各館の空調保守点検の発注を一本化し経費削減を図る。引き続き、質の向上と経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	50,472	51,747	51,747	1,275		
245	北沢地域区民施設改修	区民施設改修	区民利用施設を誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を促進する。	地区会館や区民集会所について計画的に整備する。	コストの削減に努めるなど、適正に執行する。	北沢総合支所地域振興課	6,482	9,774	9,774	3,292		
246	防災事業運営(北沢)	車両維持経費	地域防災力向上の観点から必要な経費である。車両維持経費など義務的な経費が主である。	法令により車検維持を行うとともに、地域防災力の向上を図る。	法令に伴って車検維持を行うとともに、地域防災力の向上を図る。	北沢総合支所地域振興課	680	456	456	△ 224	(ウ)	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
247	防災訓練・組織育成(北沢)	防災訓練・組織育成(北沢)	防災訓練経費や区民防災組織助成など、地域防災力向上のための事業である。訓練業務の委託など、経費削減を図りつつ、質の向上に努める必要がある。	平成23年度は、区民消防隊の新たな結成の見込みが無いため、経費を計上しない。防災教室、地区防災訓練、避難所運営訓練の資機材費の削減を図る。	平成24年度以降は、新たな区民消防隊結成の計画があれば、経費を計上する。防災教室、地区防災訓練、避難所運営訓練の資機材費の削減を図る。	北沢総合支所地域振興課	11,378	10,605	10,605	△ 773	(ウ)
248	防災施設管理(北沢)	発電機、灯油バーナー保守点検	各支所ごとに発注している。	支所別の契約から、全支所の予算を統合し、使用した機材については、一括入札に移行し予算削減を図る。	平成23年度の資機材管理状況を見ながら、効率的な機器点検経費の削減を図る。	北沢総合支所地域振興課			759	△ 44	(ウ)
249	防災施設管理(北沢)	防災資機材の維持管理、震災対策用井戸の水質検査など	地域防災力の向上を図るために必要であり、民間委託などを進め、効率的に事務を行っている。	平成23年度は、震災対策用井戸水質検査の実施年にあたるため、検査経費を計上する。今後も、事業の見直し検討や経費の削減に努める。緊急性を要する避難所運営倉庫の修理工事を計上する。	平成24年度は、震災対策用井戸水質検査の実施年とならないため検査経費は計上しない。継続して、事業の検証を行い、経費の削減に努める。	北沢総合支所地域振興課	10,680	19,230	18,471	8,594	
250	玉川総合支所庶務事務	事務用消耗品費・公用車修繕費	前年度の実績を踏まえた消耗品費及び修繕費(公用車車検経費)の見直しを図った。	経費の見直しを行い、縮減を図る。	前年度の決算実績を踏まえて、庶務経費の見直しを図る。	玉川総合支所地域振興課	6,486	5,761	5,761	△ 725	(ウ)
251	玉川総合支所維持管理	支所維持管理経費(消耗品費・施設修繕費)	前年度の実績を踏まえた維持管理用消耗品費及び施設修繕費の見直しを図った。	経費の見直しを行ったが、支所の維持管理業務委託に必要な経費が増額となる。	前年度の決算実績を踏まえて、維持管理用消耗品・施設修繕費の見直しを図る。	玉川総合支所地域振興課	123,098	134,038	134,038	10,940	
252	玉川地域出張所維持運営	用賀出張所・二子玉川分室移転に伴う経費の削減、事務用消耗品費・維持管理経費	用賀出張所・二子玉川分室の移転に伴う経費を削減した。また、前年度の実績を踏まえた出張所・まちづくりセンターの事務用消耗品費・維持管理経費の見直しを図った。	経費の見直しを行い、移転経費の削減及び事務経費並びに維持管理経費の削減を図る。	前年度の決算実績を踏まえて、庶務経費・維持管理用消耗品・施設修繕費の見直しを図る。	玉川総合支所地域振興課	77,216	72,274	72,274	△ 4,942	(ウ)
253	玉川地域支所・出張所改修	玉川地域における支所内、出張所等における改修経費	老朽施設の改修等を行い、利用者が安全・安心して利用できる施設にする必要がある。	施設営繕課と調整し、老朽化に伴う必要な改修工事を実施する。	施設営繕課と調整し、老朽化に伴う必要な改修工事を実施する。	玉川総合支所地域振興課	70,424	23,913	23,913	△ 46,511	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
254	計画・相談 事業運営 (玉川)	住民参加の促 進、相談機能の 充実、地域広報 の充実	地域懇談会もしくは地区懇談会を 開催し、住民の意見を募集する機 会を設け、行政運営に活かすことと もに、区政への住民参加を促進して いる。 公害苦情相談等の相談事業を実 施し、区民の困りごとの解決支援を 行っている。 区のおしらせ(地域版)の発行や広 報板の維持管理を行い、区民への 情報発信や地域コミュニティ醸成 への支援を行っている。 厳しい財政状況下における広報板 維持管理の確実な事業執行が課 題である。	厳しい財政状況下にあつては、 不急の支出を見送り、または組 織内での協力や連携をより強め て効率化を図るなどにより、事務 経費の削減に努める。	引き続き効率化を進め、経費の 削減に努める。	玉川総合 支所地域 振興課	219	198	198	△ 21	(ウ)
255	防災事業運 営(玉川)	消防団助成 車両維持経費	消防団への助成では、地域防災力 向上の観点から重要な経費であ る。事業の計画や報告などを通じ て執行状況を管理、把握する必要 がある。また、車両維持経費など義 務的な経費である。	区民防災会議視察会費等の一部 削減を図る。	消防団への助成等安心・安全ま ちづくりの上で重要な経費が多 いが、効果的に事業が執行でき るように努める。	玉川総合 支所地域 振興課	7,317	7,253	7,253	△ 64	(ウ)
256	防災訓練・ 組織育成 (玉川)	防災訓練	体験型訓練から地域住民が共助 により地域特性を活かした能動的 訓練に移行してきている。	各種訓練資材の見直しを図る。	訓練参加者の層を広げ地域防 災力をアップする。	玉川総合 支所地域 振興課			370	△ 270	(ウ)
257	防災訓練・ 組織育成 (玉川)	防災区民組織活 動奨励金の交 付・資機材助成 など	防災訓練経費や区民防災組織助 成など、地域防災力向上のための 事業である。訓練業務の委託な ど、経費削減を図りつつ、質の向 上に努める必要がある。	支所で支払っている訓練時の起 震車説明費用を災害対策課で 契約している起震車運行契約に 含める。	防災区民組織に対して、防災資 機材助成・奨励金交付を通じ、 組織の強化を図る。	玉川総合 支所地域 振興課	8,067	7,413	7,043	△ 384	
258	防災施設管 理(玉川)	発電機、灯油 バーナー保守点 検	契約が支所単位のため契約内容 が多様化している。	支所別の契約から、全支所の予 算を統合し、一括入札に移行し 予算縮小を図る。	仕様書の見直しをし、効率的に 保守点検ができるよう努める。	玉川総合 支所地域 振興課			291	△ 11	(ウ)
259	防災施設管 理(玉川)	防災資機材の維 持管理、震災対 策用井戸の水質 検査など	地域防災力の向上を図るために必 要であり、民間委託などを進め、効 率的に事務を行っている。	水質検査該当年であるため。そ の他、消火器事業での単価増 による増額がある。	街路消火器・震災対策用井戸 等、効果・効率的に防災施設を 管理する。	玉川総合 支所地域 振興課	6,931	8,559	8,268	1,639	
260	地域活動推 進(玉川)	地域活動団体助 成	地域住民の連携による住みよいま ちづくりを実現するための助成であ る。ただし、社会状況等に鑑み、金 額の見直しが必要である。	物品助成の限度額を12,000 円から10,500円に減額する。	地域活動団体に対して物品助 成と指導員への講師謝礼の一 部補助を通じて、団体の支援を 継続的に行う。	玉川総合 支所地域 振興課	879	825	765	△ 54	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
261	地域活動推進(玉川)	石標の維持管理	石標の維持管理に必要な経費であるため。	区の財産である石標を継続的に維持管理する。	区の財産である石標を継続的に維持管理する。	玉川総合支所地域振興課			60	0	
262	防犯協会・防火防災協会	防犯協会・防火防災協会の補助金	安全・安心まちづくりに多大な貢献をしており、当該事業の継続は必要である。	補助金の使途を再確認し、現状維持とする。	今後も、効果的に防犯・防火防災の普及啓発が図れるように努める。	玉川総合支所地域振興課	1,400	1,400	1,400	0	
263	青少年対策(玉川)	青少年地区委員会 青少年補導連絡会	青少年健全育成を目的とした自主的な活動であり、引き続き活動を実施するが、より効果的な事業運営のための精査を続ける。	青少年地区委員会の運営に必要な委託料の使途を再確認し、現状維持とする。	今後も、効果・効率的に委託事業が実施できるように努める。	玉川総合支所地域振興課	4,159	4,159	4,159	0	
264	まちづくり推進(玉川)	身近なまちづくり推進協議会	区民と区の協働を進めるために設置されており、自主的な活動を促し、一層活発なまちづくりの向上を図るため、当該事業は継続するが、事務運営については精査していく必要がある。	身近なまちづくり推進協議会の活動を支える需用費・役務費・補助金の使途を再確認し、現状維持とする。	今後も、効果・効率的に事業が実施できるように努める。	玉川総合支所地域振興課			3,325	△ 13	(ウ)
265	まちづくり推進(玉川)	二子玉川周辺地区安全・環境美化委託	二子玉川周辺地区におけるパトロール及びポイ捨て防止活動等を推進し、区民生活の安全の確保及び良好な地球環境の維持を図る。該当地区の監視活動の業者委託により、一定の効果を挙げており、今後も継続して実施する必要がある。	効率的に委託事業が実施できるように仕様書の見直しを行う。	今後も、効果・効率的に委託事業が実施できるように努める。	玉川総合支所地域振興課	14,260	11,429	8,101	△ 2,818	(ウ)
266	まちづくり推進(玉川)	ポイ捨て防止等に係る普及啓発活動、および地域清掃活動	毎月第1金曜日に二子玉川クリーンタウン作戦を玉川町会・二子玉川地区交通環境浄化推進協議会委員・二子玉川小学校の児童等と行っている。物品の貸し出し、集積場所の調整等区の関与が必要不可欠である。	事業経費を精査した結果、現行の支援を継続する。	今後も必要経費については支援する。	玉川総合支所地域振興課			3	0	
267	ふるさとまつり協賛(玉川)	等々力溪谷関連3事業	都内に残された名勝「等々力溪谷」を地域の人々に周知するとともに、水質浄化等自然環境の保全をPRする。等々力溪谷の豊かな自然環境を守り、地域資源を大切にしている区民活動を継続して支援することが必要である。	イベント時の必要物品の見直しを行い、需用費を前年度より削減する。	等々力溪谷のイベントは、玉川地域だけでなく区にとっても重要なイベントだが、効果・効率的に事業が執行できるように努める。	玉川総合支所地域振興課	2,563	2,294	840	△ 100	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度

より減額、または歳入増となった事業

(ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行

(ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
268	ふるさとまつり協賛(玉川)	ふるさとまつり	ふるさとまつりを実施するためには実行委員会に対する区の支援策として、現段階では物品助成が不可欠である。	ふるさとまつり支援対象のまつりを1イベント削減する。	今後もふるさとまつりの助成団体の状況を管理する。	玉川総合支所地域振興課			1,454	△ 169	(ウ)
269	玉川区民会館維持運営	区民会館の維持運営・施設保全に関する経費	指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は平成23年3月31日までである。建築から年数が経過しており、老朽化が著しい。	区民会館の施設保全に必要な経費が増額となるが、事業内容の精査等を行った結果、全体経費は減額となる。	引き続き、効率・効果的な事業運営に努める。	玉川総合支所地域振興課	58,067	56,619	56,619	△ 1,448	(ウ)
270	玉川地域生涯学習事務	生涯学習事業の実施	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。また、参加者負担額については、これまでも実費負担を求めているが、実費相当分以外は、無料としているものもあり、対応にばらつきがある。経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、適正な利用者負担額の検討を行う。	参加者負担を導入し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討するとともに、講座の開催回数や事業内容の検討を行う。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、継続して取り組む。	玉川総合支所地域振興課	1,002	992	992	△ 10	(ウ)
271	玉川地域区民センター事業委託	区民センター運営協議会事業の実施	指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は平成24年3月31日までである。指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	事業の質は維持しつつ、事務経費等の削減を行うとともに、次期指定管理者を選定する。	引き続き、効率・効果的な事業運営に努める。	玉川総合支所地域振興課	8,100	7,815	7,815	△ 285	(ウ)
272	玉川地域区民センター維持運営	区民センターの維持運営・施設保全に関する経費	平成22年度に向け、修繕費で約10%の経費削減を行った。	区民センターの施設保全に必要な経費が増額となるが、光熱水費・消耗品等の精査により全体経費は減額となる。	引き続き、効率・効果的な事業運営に努める。	玉川総合支所地域振興課	171,637	168,879	168,879	△ 2,758	(ウ)
273	玉川地域地区会館維持運営	地区会館・区民集会所の維持運営・施設保全に関する経費	平成22年度に向け、修繕費で約10%の経費削減を行った。	地区会館・区民集会所の施設保全に必要な経費が増額となるが、地デジ対策費用の減などにより全体経費は減額となる。	引き続き、効率・効果的な事業運営に努める。	玉川総合支所地域振興課	153,305	152,909	152,909	△ 396	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
274	玉川地域区民施設改修	区民センター・地区会館・区民集会所の改修工事に関する経費	老朽施設の改修等を行い、利用者が安全・安心して利用できる施設にする必要がある。	老朽化の施設について、利用者が安全・安心して利用できるように改修工事を実施する。	老朽化の施設について、利用者が安全・安心して利用できるように改修工事を実施する。	玉川総合支所地域振興課	16,407	77,373	77,373	60,966	
275	地域活動推進(砵)	地域活動団体助成	地域住民の連携による住みよいまちづくりを実現するための助成である。ただし、社会状況等に鑑み、金額の見直しが必要である。	物品助成の上限額を12,000円から10,500円に引き下げる。	引き続き、助成額の見直しとともに事業の必要性についても検討する。	砵総合支所地域振興課	675	630	630	△45	(ウ)
276	防犯協会・防火防災協会(砵)	防犯協会・防火防災協会の補助金	安全・安心のまちづくりに多大な貢献をしており、当該事業の継続は必要である。	補助金額の見直しについて検討した結果、現状維持とする。	補助金額について、内容を精査し、見直しを検討する。	砵総合支所地域振興課	1,400	1,400	1,400	0	
277	青少年対策(砵)	補導連絡会の事業運営方法	成城地域として年1回、玉川地域と合同で情報交換の機会を兼ねて年1回、計2回の施設見学会を実施している。玉川地域との交流・情報交換の方法について、より効果的に行うために見直しが必要である。	施設見学会及び交流会等の実施方法を検討する。また、中学生との意見交換会事業運営について、中学生の参加を増やすなど、さらなる充実を図る。	施設見学会及び交流会の実施方法について見直しを検討する。	砵総合支所地域振興課	3,311	3,321	3,321	10	
278	青少年対策(砵)	上記以外の事業 青少年地区委員会委託事業	青少年の健全育成を目的とした自主的な活動であり、引き続き支援していく必要があるが、経費については、精査していく必要がある。	効率的な運営及び委託事業内容の見直しを行い、さらなる質の向上を図る。	引き続き、効率的な運営及び事業内容の充実にも努めるとともに、経費の見直しについても検討する。	砵総合支所地域振興課			0	0	
279	まちづくり推進(砵)	身近なまちづくり推進協議会	区民と区の協働を進めるために設置されており、自主的な活動を促し、一層活発なまちづくりの向上を図るためには、当該事業の継続は必要であるが、経費については精査していく必要がある。	まちづくりの活性化を図るため実施した砵地域合同交流会等について検証し、活動の質の向上を図る。	事業の評価・検証を行い、引き続き内容の充実を図るとともに、経費の見直しについても検討する。	砵総合支所地域振興課	2,167	2,167	2,167	0	
280	ふるさとまつり協賛(砵)	砵緑化まつり 喜多見地区まつり 成城さくらフェスティバル 祖師谷ふるさとフェスティバル 祖師谷桜まつり 船橋ふれあいまつり 喜多見どんど焼き	地域の連帯・活性化につながる交流自主行事のため、区として継続的支援が必要である。	事業内容及び支援内容について、随時見直し、継続的支援を行う。	引き続き、事業内容及び支援内容について、見直しを図る。	砵総合支所地域振興課	796	796	796	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
281	多摩川花火大会	世田谷区たまがわ花火大会	来場者の安全対策を一層強化することを前提として、より適正な実施手法や財源確保策を工夫し、区費負担削減を検討する必要がある。	さらなる安全管理と事故防止に向けた対策の強化を図る。併せて、実施手法や財源確保に向けた検討を行う。	平成23年度に引き続き、安全管理と事故防止の強化を図るとともに、財源確保策を工夫する。	砧総合支所地域振興課	77,905	73,116	73,116	△ 4,789	(ウ)
282	砧総合支所庶務事務	支所事務運営 地域振興課事務運営	部及び課庶務事務経費で不可欠であるが、毎年事務経費の見直しを行い削減に努めている。	事務経費の見直しを行い、経費の削減を図る。	事務経費の見直しを行い、適切な執行に努める。	砧総合支所地域振興課	7,726	7,451	7,451	△ 275	(ウ)
283	計画・相談事業運営(砧)	住民参加の促進、相談機能の充実、地域広報の充実	地域懇談会もしくは地区懇談会を開催し、住民の意見を募集する機会を設け、行政運営に活かすとともに、区政への住民参加を促進している。 区民相談、弁護士相談、公害苦情相談等の相談事業を実施し、区民の困りごとの解決支援を行っている。 区のおしらせ(地域版)の発行や広報板の維持管理を行い、区民への情報発信や地域コミュニティ醸成への支援を行っている。 弁護士相談のさらなる充実と厳しい財政状況下における広報板維持管理の確実な事業執行が課題である。	厳しい財政状況下にあつては、不急の支出を見送り、または組織内での協力や連携をより強めて効率化を図るなどにより、事務経費の削減に努める。	引き続き効率化を進め、経費の削減に努める。	砧総合支所地域振興課	467	332	332	△ 135	(ウ)
284	砧総合支所維持管理	支所維持管理・運営	砧総合支所施設保守の必要不可欠な経費であり、適切な施設維持管理が必要な事業である。しかし予算の見直しを行い、削減に努める。	業者との契約方法を見直し、削減に努める。	適切な保守を実施し、必要不可欠な箇所の施設維持管理に努める。	砧総合支所地域振興課	145,879	139,023	139,023	△ 6,856	(ウ)
285	砧地域出張所維持運営	出張所維持管理・運営	出張所、まちづくりセンターの施設等維持管理で不可欠である。しかし予算の見直しを行い、削減に努める。なお、平成23年度は砧まちづくりセンターの耐震診断及び住民基本台帳法改正に伴う成城出張所のレイアウト変更の臨時経費が生じる。	修繕経費の見直しを行い、削減に努める。	適切な保守を実施し、必要不可欠な箇所の施設維持管理に努める。	砧総合支所地域振興課	58,511	56,712	56,712	△ 1,799	(ウ)
286	砧区民会館維持運営	砧区民会館維持運営	指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間は、平成26年3月31日までである。指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	指定管理者について、適正な業務評価を実施する。また、事業内容の精査を行い、経費の削減に努める。	引き続き、指定管理者について、適正な業務評価を実施する。また、経費の削減に努める。	砧総合支所地域振興課	10,228	10,467	10,467	239	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
287	砧地域区民 施設改修	区民施設改修	区民利用施設を誰もが利用しやすくするよう、バリアフリー化を促進する。	地区会館や区民集会所について計画的に整備する。	コストの削減に努めるなど、適正に執行する。	砧総合支 所地域振 興課	24,272	17,230	17,230	△ 7,042	(ウ)
288	砧地域生涯 学習事務	砧区民講座「国 際理解」講座	国際理解講座は、受講希望者が多いが、民間でも同様の講座が開講されており、区で実施する必要性に疑問がある。	国際理解講座を廃止し、区内大学が実施する講座に受講生を誘導する。	—	砧総合支 所地域振 興課			1,044	△ 167	(イ)
289	砧地域生涯 学習事務	砧生涯学習セミ ナー及び砧区民 講座の参加者負 担額	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。また、参加者負担額については、これまでも実費負担を求めているが、実費相当分以外は、無料としているものもあり、対応にはらつきがある。経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、適正な利用者負担額の検討を行う。	参加者負担を導入し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討するとともに、講座の開催回数や事業内容の検討を行う。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、継続して取り組む。	砧総合支 所地域振 興課	1,211	1,044	0	0	
290	砧地域生涯 学習事務	上記以外の事業 地域合同研修 会、校外活動セ ミナー	子ども達が安全に安心して暮らせる地域づくりの実現に向けて、啓発の必要性は高く、実績もあげている。	引き続き、内容の充実に努める。	引き続き、内容の充実に努める。	砧総合支 所地域振 興課			0	0	
291	砧地域区民 センター事 業委託	指定管理者 鎌田区民セン ター運営協議会	指定管理者による良好な運営管理が行われている。 指定期間平成24年3月31日までである。 指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	良好な運営管理を継続していくとともに次期指定管理者を選定する。	次期指定管理者について、適正な業務評価を実施する。	砧総合支 所地域振 興課	2,400	2,400	2,400	0	
292	鎌田区民セン ター維持運 営	鎌田区民セン ター維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	施設の維持管理について、再点検を実施し、経費の削減に努める。	施設の維持管理について、引き続き再点検を実施し、経費の削減に努める。	砧総合支 所地域振 興課	57,541	53,477	53,477	△ 4,064	(ウ)
293	砧地域地区 会館維持運 営	砧地域地区会館 維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	施設の維持管理について、再点検を実施し、経費の削減に努める。	施設の維持管理について、引き続き再点検を実施し、経費の削減に努める。	砧総合支 所地域振 興課	33,155	31,314	31,314	△ 1,841	(ウ)
294	砧地域区民 集会所維持 運営	砧地域区民集会所 維持運営	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	施設の維持管理について、再点検を実施し、経費の削減に努める。	施設の維持管理について、引き続き再点検を実施し、経費の削減に努める。	砧総合支 所地域振 興課	21,709	20,000	20,000	△ 1,709	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
295	砧地域区民施設改築事務	喜多見複合施設改築に伴う委託	現在、1年間事業を先送りしている。老朽化した公共施設の更新及び新たな行政需要(法改正による事務処理対応等)に即した増築等は、財政計画との整合を図りながら、順次計画的に行う必要がある。	今後の施設整備の遅滞を勘案し、財政計画と整合を図りながら、整備について検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	砧総合支所地域振興課	0	1,343	1,343	1,343	
296	砧地域区民施設改築工事	喜多見複合施設改築工事	現在、1年間事業を先送りしている。老朽化した公共施設の更新及び新たな行政需要(法改正による事務処理対応等)に即した増築等は、財政計画との整合を図りながら、順次計画的に行う必要がある。	今後の施設整備の遅滞を勘案し、財政計画と整合を図りながら、整備について検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	砧総合支所地域振興課	0	217,065	217,065	217,065	
297	防災事業運営(砧)	消防団助成車両維持費経費	消防団への助成では、地域防災力向上の観点から重要な経費である。事業の計画や報告などを通じて執行状況を管理、把握する必要がある。また、車両維持経費など義務的な経費である。	事業計画や報告などを通じて執行状況を把握・管理し、事業執行を行う。本部運営費等の見直し削減する。	消防団への助成等安心安全まちづくりの上で重要な経費が多いが、効果的に事業が執行できるように努める。	砧総合支所地域振興課	6,439	6,103	6,103	△ 336	(ウ)
298	防災訓練・組織育成(砧)	防災区民組織資機材	防災訓練経費や区民防災組織助成など、地域防災力向上のために必要である。訓練業務の委託など、経費削減を図りつつ、質の向上に努めている。	防災区民組織への計画的な助成。防災教室、地区防災訓練、避難所運営訓練の資材等の見直しを図る。	防災区民組織に対して、防災資機材助成・奨励金交付を通じて、組織の強化を図る。	砧総合支所地域振興課	11,706	12,151	1,870	506	
299	防災訓練・組織育成(砧)	防災教室など	防災訓練経費や区民防災組織助成など、地域防災力向上のために必要である。訓練業務の委託など、経費削減を図りつつ、質の向上に努めている。	防災教室、避難所運営訓練等運営委託の内容を見直し、起震車説明経費などを削減する。	今後も効果的に訓練が実施できるよう努める。	砧総合支所地域振興課			10,281	△ 61	(ウ)
300	防災施設管理(砧)	発電機、灯油バーナー保守点検の契約方法の変更	契約が支所単位のため契約内容が多様化している。	使用した機材については、支所別の契約から、全支所の予算を統合し、一括入札に移行して予算縮小を図る。	仕様書の見直しをし、効率的に保守点検ができるよう努める。	砧総合支所地域振興課			668	△ 524	(ウ)
301	防災施設管理(砧)	上記以外の事業防災資機材の維持管理、震災対策用井戸の水質検査など	地域防災力の向上を図るために必要であり、民間委託などを進め、効率的に事務を行っている。	委託事業の見直し検討や経費の縮減に努める。震災対策用井戸の水質検査は2年ごとに行うため、平成23年度は実施しない。	今後も事業の検証を行い、経費の縮減に努める。	砧総合支所地域振興課	6,722	5,331	4,663	△ 867	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
302	烏山総合支所庶務事務	支所庶務事務	烏山総合支所内の庶務事務事業であるため、今後とも事務用消耗品等庶務事務の内部経費削減に努める。	烏山総合支所内の庶務事務については、経費節減に努める。	引き続き、烏山総合支所内の庶務事務事業が効率的に運営できるよう検討する。	烏山総合支所地域振興課	5,797	5,372	5,372	△ 425	(ウ)
303	烏山総合支所維持管理	支所維持管理	烏山総合支所内の維持管理事業であるため、今後とも事務用消耗品・維持管理消耗品・光熱水費等の内部経費削減に努める。	烏山総合支所内の維持管理については、消耗品等需用費や委託料の経費削減に努める。	引き続き、烏山総合支所内の維持管理事務事業が効率的に運営できるよう検討する。	烏山総合支所地域振興課	124,409	117,428	117,428	△ 6,981	(ウ)
304	烏山地域出張所維持運営	地域出張所維持管理	烏山地域出張所内の庶務や維持管理事業であるため、今後とも事務用消耗品・維持管理消耗品・光熱水費等庶務等の内部経費削減に努める。	烏山地域出張所内の維持管理については、消耗品費等経費削減に努めたものの、あんしんすこやかセンター事務所設置に伴う光熱水費分が増額となる。	引き続き、烏山地域出張所維持運営事業が効率的に運営できるよう検討する。	烏山総合支所地域振興課	27,891	28,299	28,299	408	
305	烏山地域支所・出張所改修	烏山支所・出張所改修	老朽施設の改修等を行い、利用者が安全・安心して利用できる施設にする必要がある。	老朽化に伴う必要な改修工事を実施する。	老朽化に伴う必要な改修工事を実施する。	烏山総合支所地域振興課	9,900	2,740	2,740	△ 7,160	(ウ)
306	計画・相談事業運営(烏山)	住民参加の促進、相談機能の充実、地域広報の充実	地域懇談会もしくは地区懇談会を開催し、住民の意見を募集する機会を設け、行政運営に活かすとともに、区政への住民参加を促進している。 公害苦情相談等の相談事業を実施し、区民の困りごとの解決支援を行っている。 区のおしらせ(地域版)の発行や広報板の維持管理を行い、区民への情報発信や地域コミュニティ醸成への支援を行っている。 厳しい財政状況下における広報板維持管理の確実な事業執行が課題である。	厳しい財政状況下にあつては、不急の支出を見送り、または組織内での協力や連携をより強めて効率化を図るなどにより、事務経費の削減に努める。	引き続き効率化を進め、経費の削減に努める。	烏山総合支所地域振興課	190	180	180	△ 10	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
307	烏山地域生涯学習事務	烏山生涯学習セミナー及び烏山区民講座	区として、他所管や民間、区内大学等で実施している類似事業を検証し、体系化するとともに、今後のあり方や統合・整理等について検討する必要がある。また、参加者負担額については、これまでも実費負担を求めているが、実費相当分以外は、無料としているものもあり、対応にばらつきがある。経費相当分についても、他で実施する同様の事業との整合を図る必要があることから、適正な利用者負担額の検討を行う。	参加者負担を導入し、実費相当分の負担と参加者一人あたりの講師料の一部負担などを検討するとともに、講座の開催回数や事業内容の検討を行う。	平成23年度検討を踏まえ、平成24年度から実施する事業等と、引き続き検討を要する事業等を判断し、中長期的課題として、継続して取り組む。	烏山総合支所地域振興課	928	828	0	0	
308	烏山地域生涯学習事務	烏山生涯学習セミナー	生涯学習セミナーについては、全14回の実施となっているが、適切な回数への見直しが必要である。	全14回の実施回数を、全12回とし、講師謝礼用報償費を削減する。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課			703	△ 50	(ウ)
309	烏山地域生涯学習事務	地域合同研修会など	子ども達が安全に安心して暮らせる地域づくりの実現に向けて、啓発の必要性は高く、実績もあげている。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課			125	△ 50	(ウ)
310	烏山地域区民センター業務委託	烏山区民センター他2区民センター運営協議会による施設運営の業務委託	指定管理者による良好な運営管理が行われている。指定期間平成24年3月31日までである。指定管理者と連携し、より一層区民サービスの向上を図る必要がある。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努めるとともに、次期指定管理者を選定する。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	7,493	7,493	7,493	0	
311	烏山区民会館・区民センター維持運営	烏山区民会館・区民センターの維持管理	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	181,705	172,851	172,851	△ 8,854	(ウ)
312	上北沢区民センター維持運営	上北沢区民センターの維持管理	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	80,784	76,624	76,624	△ 4,160	(ウ)
313	粕谷区民センター維持運営	粕谷区民センターの維持管理	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	76,603	72,123	72,123	△ 4,480	(ウ)
314	烏山地域地区会館維持運営	上北沢地区会館他3館の維持管理	区民のコミュニティ活動の拠点として維持管理にあたる。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	29,469	28,624	28,624	△ 845	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
315	区民斎場維持運営	みどり会館の維持管理	指定管理者による良好な運営管理が行われている。 指定期間平成23年3月31日までである。 建築から年数が経過しており、老朽化が著しい。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	8,080	7,850	7,850	△ 230	(ウ)
316	烏山地域区民集会所維持運営	八幡山区民集会所他3館の維持管理	区民のコミュニティー活動の拠点として維持管理にあたる。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	より一層の効果的・効率的な事業運営に努める。	烏山総合支所地域振興課	22,854	22,367	22,367	△ 487	(ウ)
317	烏山地域区民施設改修	烏山区民センター他区民集会所施設の改修	老朽施設の改修等を行い、利用者が安全・安心して利用できる施設にする必要がある。	老朽化した施設について、利用者が安全・安心して利用できるように改修工事を実施する。	老朽化した施設について、利用者が安全・安心して利用できるように改修工事を実施する。	烏山総合支所地域振興課	36,531	16,049	16,049	△ 20,482	
318	地域活動推進(烏山)	地域活動団体助成	地域住民の連携による住みよいまちづくりを実現するための助成である。ただし、社会状況等に鑑み、金額の見直しが必要である。	物品助成の上限額を12,000円から10,500円に削減する。	今後も事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	烏山総合支所地域振興課	469	401	401	△ 68	(ウ)
319	青少年対策(烏山)	青少年地区委員会委託事業	青少年健全育成を目的とした自主的な活動であり、引き続き活動を実施するが、より効果的な事業運営のための精査を続ける。	委託事業を内容、経費ともに精査し、可能な範囲で減額する。	今後も事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	烏山総合支所地域振興課	2,006	1,910	1,910	△ 96	(ウ)
320	まちづくり推進(烏山)	身近なまちづくり推進協議会	区民と区の協働を進めるために設置されており、自主的な活動を促し、一層活発なまちづくりの向上を図るため、当該事業は継続するが、事務運営については精査していく必要がある。	すべての事業について、事務局である各出張所・まちづくりセンターが精査を行い、経費の削減を図る。	今後も事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	烏山総合支所地域振興課	1,315	1,241	1,241	△ 74	(ウ)
321	ふるさとまつり協賛(烏山)	伊香保蘆花祭りの出席人数	地域発展に欠かせないイベントであり、継続の必要性がある。	出席人数を見直し、3人から2人へ削減する。	今後も事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	烏山総合支所地域振興課			56	△ 28	(ウ)
322	ふるさとまつり協賛(烏山)	各地域まつり消耗品費	地区まつり等への助成は、地域の活性化に欠かせない事業である。	区財政の現状に伴い可能な範囲で減額する。	今後も事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	烏山総合支所地域振興課			1,401	△ 110	(ウ)
323	ふるさとまつり協賛(烏山)	芦花まつりフィールドフェスティバル自由広場等	実行委員会等を組織して、地域住民が主体的に取り組んでおり、地域の絆を深め、まちの活性化を図るために当該事業の継続は必要であるが、イベント内容や経費については継続して改善していく必要がある。	平成24年度に向けて、事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	今後も事業の見直しを行い、必要経費を検討する。	烏山総合支所地域振興課	1,930	1,829	372	37	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外部団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
324	防災事業運営(烏山)	災害対策経費 車両維持経費	地域防災力向上の観点から重要な経費である。また、車両維持経費など義務的な経費が主である。	事業計画や報告などを通じて、事業計画や報告などを通じて、執行状況を把握、管理し、効率化を図る。	事業計画や報告などを通じて、執行状況を把握、管理する。	烏山総合支所地域振興課	742	670	670	△ 72	(ウ)
325	防災訓練・組織育成(烏山)	地域防災訓練(年1回)	町会・自治会より、会場の見直しと訓練回数の増加の要望があった。	町会連合会の要望をうけて、「烏山地域防災会議」にて訓練回数の増加を決定したため「地区防災訓練(年3回)」に移行する。	地区防災訓練の効果を検証する。	烏山総合支所地域振興課			0	△ 1,130	(ウ)
326	防災訓練・組織育成(烏山)	地区防災訓練(年3回)の実施	町会・自治会より、会場の見直しと訓練回数の増加の要望があった。	町会連合会の要望をうけて、「烏山地域防災会議」にて訓練回数の増加を決定したため「地区防災訓練(年3回)」に移行する。	地区防災訓練の効果を検証する。	烏山総合支所地域振興課	5,559	6,385	514	514	
327	防災訓練・組織育成(烏山)	防災資機材助成等	防災訓練経費や区民防災組織助成など、地域防災力向上のための事業である。訓練業務の委託など、経費削減を図りつつ、質の向上に努める必要がある。	防災区民組織の活動実績を踏まえ、事業の充実と効率化を図る。訓練等における、熱中症対策を検証する。	訓練業務委託の検証を行い、質の向上に努める。	烏山総合支所地域振興課			5,871	1,442	
328	防災施設管理(烏山)	発電機、灯油 バーナー保守点 検の契約	契約が支所単位のため契約内容が多様化している。	支所別の契約から、全支所の予算を統合し、使用した機材については、一括入札に移行し経費の縮減を図る。	一括入札による効果を検証する。	烏山総合支所地域振興課			426	△ 10	(ウ)
329	防災施設管理(烏山)	街路消火器の修理 保全	設置場所や本数の適正化を図っている。	工事件数等の見直しによる経費の縮減を図る。	設置箇所や点検内容の調整を進める。	烏山総合支所地域振興課	4,512	3,630	2,077	△ 112	(ウ)
330	防災施設管理(烏山)	防災資機材の維持 管理、震災対策用 井戸の水質検査 など	地域防災力の向上を図るために必要であり、民間委託などを進め、効率的に事務を行っている。	委託事業の見直しによる、経費の縮減を図る。	今後も事業の検証を行い、経費の縮減に努める。	烏山総合支所地域振興課			1,127	△ 760	(ウ)
331	町会・自治会等事業助成	町会・自治会等補助金交付要綱に基づく補助金交付	単位町会事業費については、地域安全安心推進事業など、いずれも地域コミュニティの発展のために必須の助成事業であり、助成継続は不可欠である。町会・自治会活動活性化事業費については、平成22年度より事業手法を専門家の派遣から町総連ホームページ運営支援に変更したことに伴い、経費を見直すとともに、要綱改正により同事業を助成事業に追加した。	地域コミュニティの更なる発展のために、要綱で定める各事業費について継続して助成する。	平成23年度と同様に実施予定である。	生活文化部市民活動推進課	23,892	23,892	23,892	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
332	生活文化部 庶務事務	緊急対応旅費	領域内で、緊急に視察等旅費支出の必要が生じた場合の経費を確保している。緊急視察等が少ない場合は執行残が生じる。	前年の執行状況や必要性を精査し、最小限の経費を確保する。	引き続き、執行状況や必要性を精査し、最小限の経費を確保する。	生活文化 部市民活 動推進課	10,332	5,810	800	△ 300	(ア)
333	生活文化部 庶務事務	新聞購読	新聞について、平成22年度に各課用は削減したが、部で1紙を購読している。	財政状況、優先度を考え、購読をやめる。	引き続き、財政状況、優先度を考え購読の必要性を考える。	生活文化 部市民活 動推進課			0	△ 53	(ア)
334	生活文化部 庶務事務	ふるさと世田谷を語る	区内地域の自然やまちの様子などを紹介する冊子「ふるさと世田谷を語る」を販売している。増刷については、在庫管理、販売見込み数を精査する必要がある。	平成23年度中の販売見込み数と在庫数を精査した結果、平成23年度中の印刷は見送る。	引き続き、在庫数の管理、必要数を精査し、経費の削減に努める。	生活文化 部市民活 動推進課			0	△ 294	(ア)
335	生活文化部 庶務事務	リーフレット(世田谷へようこそ)改訂版作成委託	平成20年4月の初版発行以降、毎年度掲載内容の見直しを行っている。なお、本リーフレットは、地域活性化の一助として、区民に町会・自治会等地域活動団体の活動内容や魅力をPRして、地域活動への参加を促進していくために、出張所等の窓口で、転入者を主たる対象として配布している。	数次の改訂により、掲載内容も充実してきており、平成23年度の改訂を見送った場合でも、区民に対する効果的な啓発は可能である。	引き続き効果的な啓発を行うため、必要に応じて委託によらず区の自主事業として改訂作業を実施する。	生活文化 部市民活 動推進課			0	△ 110	(ア)
336	生活文化部 庶務事務	その他項目及び新規項目(車両関係経費、負担金等)	車両関係の経費、修繕費(車検を含む)、自動車保険、駐車場使用料、重量税は、必要額を要求している。負担金については、平成22年度に見直しを行い、最小限必要な金額とした。町会・自治会活動保険新規付保が必要である。	町会・自治会活動保険については、地域活動活性化支援事業の一環として、新たに、町会・自治会活動に伴う傷害・賠償保険を区が付保し、その活動を支援し、もって地域活動の活性化を促進するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現を目指す。	町会・自治会活動保険については、引き続き、地域活動活性化支援事業の一環として区が付保する。保険の内容は、平成23年度以降の実績等を踏まえて継続して検討する。他の項目については、引き続き、必要額の精査を行い、経費の削減に努める。	生活文化 部市民活 動推進課			5,010	△ 3,765	(ア)
337	災害時地域 助け合い活 動支援	災害時要援護者の支援に関する協定を締結した町会・自治会に対する補助金交付	関係機関に対する、必要経費や活動の実態等についての聞き取り調査等による、支援効果等の検証結果を踏まえて、平成22年4月に要綱を改正した。今後も同要綱に基づき本事業を継続し、町会・自治会による支援活動を更に充実させる必要がある。	町会・自治会の支援活動を更に充実させるため、要綱に基づき、継続して助成する。	平成23年度と同様に実施予定である。	生活文化 部市民活 動推進課	1,560	1,560	1,560	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
338	町会・自治会 会館建設 等助成事務	町会・自治会会 館建設等助成金 交付	町会・自治会会館建設助成金交付要綱に基づき、助成金を交付。事前協議の中で審査会を開催し、助成金交付要件の適否を審査し予算要求している。要綱別表で定める基準単価については、定期的に見直しを行う必要がある。	要綱別表で定める基準単価について、経済情勢等の変化を考慮して見直しを行う。	引き続き、経済情勢等の変化を反映させるため、概ね3年に1回程度見直しを実施する。	生活文化 部市民活 動推進課	1,980	20,000	20,000	18,020	
339	自主的コ ミュニティ づくりの支援	地域の絆再生支 援事業	事業開始から3年目を迎え、平成23年度以降の新たな展開について、事業の政策的位置付け、必要性、有効性等について評価・検証を行うとともに、「地域活性化に向けた指針」も踏まえつつ、次期実施計画、地域行政のあり方と併せた多角的な検討を行い、新たな支援事業を構築する。	新たな支援事業を効率的・効果的に実施するとともに、検証を継続する。	事業を効率的・効果的に推進するとともに検証を継続する。	生活文化 部市民活 動推進課	29,329	29,149	29,149	△ 180	(ア)
340	市民活動の 促進	市民活動支援事 業(NPO提案型 協働事業)	事業の選定と実施の2ヵ年にまたがる事業であるため、NPOにとって負担の大きい事業となっている。また、事業開始から3年目を迎え、より効果的な事業の推進のため、平成23年度以降の新たな展開を検討する。	単年度で事業の選定・実施が行えるよう、事業手法を検討する。	平成23年度の評価・検証を踏まえ、効果的・効率的な事業を実施する。	生活文化 部市民活 動推進課			5,000	△ 1,500	(ウ)
341	市民活動の 促進	なかまちNPOセ ンターの維持管 理、NPO研修、 NPOネットワ ーク支援	・センターの安全確保や老朽化への対応等に向けて必要な維持管理を行う。 ・市民活動団体と区との協働の推進のため、引き続き職員研修を実施する。 ・市民活動団体の公益的活動を支援する中間支援組織について、引き続き効果的な支援を行う。	財政状況、優先度を考え事務用品・プリンタ等消耗品の経費を引き下げる。	引き続き、内容の充実、経費の節減に努める。	生活文化 部市民活 動推進課	13,656	12,090	7,090	△ 66	(ウ)
342	小災害被災 世帯応急救 護	災害見舞金交付 等	要綱に基づいて、火災、水害の被害者に見舞金を交付している。被災者に対するお見舞いという観点から、丁寧な対応が必要である。	申請書の印刷製本経費を見直し、庁内作成へ変更する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化 部市民活 動推進課			7,189	△ 1,063	(ウ)
343	小災害被災 世帯応急救 護	火災被災者寝具 リース	火災で区の施設等に避難した住民に寝具を貸し出している。リース単価を改訂しないと取扱い業者の確保が困難である。	取扱い業者の確保が困難なため、リース単価を改訂する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化 部市民活 動推進課	8,352	7,385	196	96	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
344	区広報板維持管理	ポスター掲示委託	高齢者雇用促進の目的も兼ねて、シルバー人材センターに行政コーナーポスターの掲示委託を行っている。広報板の伝達情報量には限度があり工夫が必要である。	掲示委託単価を広報板1台あたりの単価に変更する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部市民活動推進課	17,239	17,239	5,887	△ 385	(ウ)
345	区広報板維持管理	広報板維持管理費	平成21年に策定した3カ年計画を5カ年に変更した。広報板の機能維持のため、計画に沿って整備を進める。	広報板の機能維持のため、予算縮減の中、限られた予算の中で計画的に整備を進める。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部市民活動推進課			11,352	385	
346	出張所広報	まちづくりセンターのコピー機、ファクス消耗品維持管理、ファクスの電信料	まちづくりセンターのコピー機、FAX機の維持管理経費である。引き続きまちづくり活動に有効に活用する。	入札による契約を行って、保守単価を引き下げる。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部市民活動推進課	4,586	4,330	3,920	△ 154	(ウ)
347	出張所広報	出張所、まちづくりセンターのリーフレットの印刷	出張所、まちづくりセンターの窓口業務や、まちづくり業務についてのPR事業で、継続的な発行が必要である。引き続き記載内容等わかりやすい広報に努める。	出張所、まちづくりセンターの窓口業務や、まちづくり業務についてのPR事業を継続的に進める。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部市民活動推進課			410	△ 102	(ウ)
348	臨海部広域斎場組合負担金	臨海部広域斎場組合負担金	臨海部広域斎場組合規約に基づいて、構成5区で負担金を分担しているが、適正な負担のあり方について検討している。	負担金の低減を行うため、支出項目の精査を行い、負担金の引き下げを行う。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部市民活動推進課	88,674	86,718	86,718	△ 1,956	(ウ)
349	公共施設利用案内システム維持運営	「けやきネット」の維持運営	新システム導入後に、使用料の改定を行うとともに、不適切利用の是正により利用者全体の利用機会の拡大とマナー向上に取組んでいる。	サービスセンター委託金額を実績に基づき見直す。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部市民活動推進課	29,154	28,894	28,894	△ 260	(ウ)
350	住居表示維持管理	街区案内板(盤面取替含む)の維持管理	街区案内板の建替・撤去等を計画的に行い一通りの見直しが完了した。引き続き維持管理業務を効率的に実施することが必要である。	緊急を要するものを対象とし、数量を精査する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	生活文化部地域窓口調整課	9,096	7,645	7,645	△ 1,451	(ウ)
351	戸籍事務	戸籍事務	戸籍事務事業は、戸籍法で実施が義務付けられ、手法についても法令で規定されている。	法令に沿って適切に執行する。	法令に沿って適切に執行する。	生活文化部地域窓口調整課	81,801	81,758	81,758	△ 43	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
352	住民記録事務	住基カードの購入費	住基カードの発行件数は毎年増加しており、通常は年間8,000～10,000枚を購入している。実績を踏まえて必要数の見直しを図る必要がある。	平成24年度の改正住基法の施行により住基カードの仕様がわるため、必要数を精査し購入数を抑制する。	引き続き、必要数を精査し、経費の節減に努める。	生活文化部地域窓口調整課	60,318	52,748	52,748	△ 7,570	(ウ)
353	住民票集中管理事務運営	住民票の郵送業務等の委託	現在、22名の出張所嘱託員により、年間11万7千件の住民票等の郵送業務を実施しているが、効率的な行政サービスを提供するため、民間委託の検討が必要となっている。なお、戸籍の郵送業務委託は、平成18年度より民間事業者へ委託している。	住民票等の郵送業務委託について検討する。(23区中17区が民間事業者へ委託済み)	改正住基法の施行による外国人住民票制度の執行体制を考慮し、引き続き民間委託の実施を検討する。	生活文化部地域窓口調整課	2,849	2,793	2,793	△ 56	(イ)
354	外国人登録事務	外国人登録事務	外国人登録事務事業は、外国人登録法で実施が義務付けられ、手法についても政令で規定されている。	法令に沿って適切に執行する。	法令に沿って適切に執行する。	生活文化部地域窓口調整課	1,233	1,168	1,168	△ 65	
355	住民基本台帳法改正事務	住民基本台帳法改正事務	平成24年度の改正住基法の施行による外国人住民票制度と住基カード継続利用制度等の施行に向けて執行体制を整備する。	外国人住民票制度と住基カード継続利用制度等の円滑な執行体制整備に努める。	引き続き制度改正の執行体制構築と経費節減に努める。	生活文化部地域窓口調整課	0	33,832	33,832	33,832	
356	文化振興基金積立金	文化振興基金積立金	基金運用益は毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。また、基金運用益以外の積み立てについては、今後の財政状況を見極め、計画的に行っている。	適切な基金運用と、計画的な積み立てを行う。	引き続き、基金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を積み立てるとともに、区予算全体の収支と今後の文化振興にかかる財政需要を見極め、計画的な積み立てを行う。	生活文化部文化・国際課	482	345	345	△ 137	
357	美術品管理	美術品等の管理	区の收藏品である美術品等について、適正な管理を行っている。美術館と文学館での收藏品については、指定管理業務の範囲で管理している。美術品の状況によっては、補修や移設をしていく必要がある。	美術品の補修や移設に関しては、必要最低限とする。	美術品の補修や移設に関しては、必要最低限とする。	生活文化部文化・国際課	1,106	988	988	△ 118	(ウ)
358	文化・芸術活動の振興	将棋事業の運営	小・中学生対象の将棋大会及び、自由に観戦できる女流オープン戦を実施している。小中学生対象の将棋大会についてより効果的な実施体制を検討する必要がある。	他に類似する事業はなく、二子玉川花みず木フェスティバル事業の一環として定着しているため、見直しは困難である。	消耗品等で、できる限り経費削減を図っていく。	生活文化部文化・国際課			2,106	23	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
359	文化・芸術活動の振興	うたの広場事業の運営	区内在住の詩人・作曲家等による創作活動により、新作発表演奏会を開催している。社会状況等を踏まえ、事業のあり方について検証する必要がある。	世田谷うたの広場事業の効率的な予算執行に努める。	平成23年度実績を踏まえ、効率的な予算執行に努めるとともに、中期的課題として、事業のあり方について検討する。	生活文化部文化・国際課	4,430	3,792	1,685	△ 158	(ウ)
360	文化・芸術活動の振興	アールエスポワール事業	美術作品の製作と鑑賞を通して、エイズに対する正しい知識と予防を訴えることを目的としている。事業のあり方を検討する必要がある。	世田谷美術館の大規模改修工事が予定されているため、区民ギャラリーにおいて平成23年度の共催は実施しない。	実績を踏まえ、事業のあり方、運営について検討する。	生活文化部文化・国際課			0	△ 505	(イ)
361	文化・芸術振興計画の推進	芸術百華事業委託費	通常の事業実施委託のほかに芸術百華広報宣伝費を計上している。文化財団の事業との整理・統合を検討する必要がある。	共催者である(財)せたがや文化財団との適正な費用分担を鑑み、広報宣伝費の一部を財団負担とする。	今後も広報宣伝費など適正な費用分担を見直す。	生活文化部文化・国際課			3,525	△ 630	(イ)
362	文化・芸術振興計画の推進	遊びと学びの子どもプロジェクトの実施	区では印刷製本費のみ予算措置しているが、今後、文化財団の広報事業との整理・統合を検討する必要がある。	遊びと学びの子どもプロジェクト事業自体は、財団や民間施設の事業を集約したもの。それらの広報物として作成するリーフレットは公立小・中学校の全児童・生徒に配布しており、状況に応じた部数で対応を図る。	遊びと学びの子どもプロジェクト事業自体は、財団や民間施設の事業を集約したもの。それらの広報物として作成するリーフレットは公立小・中学校の全児童・生徒に配布しており、状況に応じた部数で対応を図る。	生活文化部文化・国際課			494	△ 6	(ウ)
363	文化・芸術振興計画の推進	アートネットワーク会議チラシ印刷費	広報宣伝費としてチラシの印刷費を計上している。より効果的な広報の方法について検討する必要がある。	今年度の執行状況に基づき、適正な経費とする。	事業の執行状況に基づき、適正な経費とする。	生活文化部文化・国際課			262	△ 58	(ウ)
364	文化・芸術振興計画の推進	アートな商店街プロジェクト	商店街が行うイベントにプロのアーティストを派遣し、文化・芸術の力で商店街の事業を盛り上げている。アーティストと商店街の協働によるより効果的な事業の展開について検討する必要がある。	事務経費及び委託経費の見直しができないかを検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	生活文化部文化・国際課	16,983	21,018	800	0	
365	文化・芸術振興計画の推進	地域文化・芸術活動支援助成	区内の地域団体が、9月から11月の期間中に区内で実施する文化芸術事業に対し、補助金を交付している。参加団体の文化芸術事業の質の確保と芸術ジャンルの均衡について検討する必要がある。	審査の結果に基づき、他の所管の補助金対象と判断できる事業との仕分けをしていく。また、補助に該当しない支出項目も同様に仕分ける。	審査の結果に基づき、他の所管の補助金対象と判断できる事業との仕分けをしていく。また、補助に該当しない支出項目も同様に仕分ける。	生活文化部文化・国際課			2,000	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
366	文化・芸術 振興計画の 推進	文化・芸術ア ワード、アート プラン新規事業、 文化芸術振興懇 話会、新アート プラン作成、子 どもサミット	文化・芸術アワードについては、新 アートプランの次期計画として必須 であり、文化芸術振興懇話会はプ ランの策定のために必要である。 ジャンルを超えた創造的事業に関 しては新アートプランの新規事業 の位置付けで、必須である。文化 財団との役割分担等、事業のあり 方及び事務の効率化を検討する 必要がある。	事務経費の見直し及び共催者 である(財)せたがや文化財団と の適正な費用分担を検討してい く。子ども文化・芸術サミットの開 催を先送りする。	平成23年度の検討結果に応じ て対応する。	生活文化 部文化・国 際課			13,939	4,731	
367	市民大学	市民大学事業費	区として、他所管や民間、区内大 学等で実施している類似事業を検 証し、体系化するとともに、今後の あり方や統合・整理等について検 討する必要がある。	PT等を立ち上げ、全庁的な検 討を進めていくなかで、市民大 学や生涯学習のあり方等につい て、体系的に、様々な視点から 検討し、関係所管および関係者 等との調整を図る。	平成23年度の検討結果に基づ き見直しに取り組む。	生活文化 部文化・国 際課	34,510	30,614	30,614	△ 3,896	(ウ)
368	市民大学	市民大学あり方				生活文化 部文化・国 際課			0	0	
369	国際平和交 流基金積立 金	国際平和交流基 金助成事業	基金運用益は毎会計年度の歳入 歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。また、基金運用 益以外の積み立てについては、今 後の財政状況を見極め、計画的に 行っている。	適切な基金運用と、計画的な積 み立てを行う。	引き続き、基金を安全かつ効率 的に運用し、その運用益を積み 立てるとともに、区予算全体の 収支と今後の国際平和交流に かかる財政需要を見極め、計画 的な積み立てを行う。	生活文化 部文化・国 際課	1,703	1,299	1,299	△ 404	
370	姉妹都市等 交流の充実	姉妹都市交流事 業	中学生親善教育交流事業として、 中学生16名が姉妹都市を訪問し ている。今後、社会状況を踏まえ、事 業の効果等を検証するとともに、事 業のあり方について検討が必要で ある。	過去の参加者へのアンケート調 査等を実施し、姉妹都市交流事 業の効果を検証する。	事業実績・検証結果を踏まえ、 事業のあり方について検討す る。	生活文化 部文化・国 際課	12,916	12,674	12,674	△ 242	(ウ)
371	外国人が暮 らしやすい 環境づくり	ライフ・イン・セ タガヤの発行	外国人向け生活情報誌を発行して いる。地域の国際化が進展する中 で、在住外国人への周知を一層進 める必要がある。	編集方法を見直すことにより経 費を削減する。	広く外国人への周知に努める。	生活文化 部文化・国 際課	5,630	4,367	4,367	△ 1,263	(ウ)
372	文化施設保 全	文化施設の計画 的補修 世田谷美術館大 規模改修工事	文生センターと文学館が公共施設 整備方針に掲げられていないが、 両施設に関する施設維持管理に ついて、総合的に整理していく必 要がある。	文生センターについては平成21 年度に外部委託により長期修繕 計画案を作成済み。今後、文学 館について整理する。	文生センター及び世田谷文学 館について、大規模改修に向け て、計画を整理する。	生活文化 部文化・国 際課	81,950	754,525	754,525	672,575	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
373	文化財団運営補助	(財)せたがや文化財団への運営補助金	現在音楽事業部分が定額補助扱いの対象外となっているが、発足後既に3年を経過しており、これまでの実績も考慮し、定額対象とし、安定した運営を図る必要がある。	基本は定額補助の範囲内で対応しているが、個々の事業や人件費に関しては、毎年財団内で見直しを行う。それらを踏まえ、補助金額を縮減する。	自主財源や国や都の補助金を有効に利用していくよう、働きかけ。また、公益法人として収益事業に要する費用は補助金を削減するなどの検討を行う。	生活文化部文化・国際課	1,174,526	1,103,730	1,103,730	△ 70,796	(オ)	
374	文化施設事業運営	美術品・文学資料収集委員報酬、指定管理者選定委員報酬	美術品・文学資料収集委員会は年1回、指定管理者選定委員会は3年に1回開催している。報酬額については、社会状況に応じて対応する必要がある。	それぞれの委員会について、効率的に実施する。	適正に実施する。	生活文化部文化・国際課			504	240		
375	文化施設事業運営	(財)せたがや文化財団への指定管理料	文化生活情報センター、世田谷美術館(分館含む)及び世田谷文学館の運営委託に関する指定管理料のうちの人件費分及び事業運営費については、定額という概念ではなく、その都度見直しを実施する。施設が老朽化しているため早急に対応する必要がある。	指定管理料の見直しについて検討し、より効率的に実施する。	収益事業に要する費用は委託料を削減するなどの検討を行う。	生活文化部文化・国際課	165,177	188,580	188,076	23,163		
376	文化生活情報センター維持管理	負担金 指定管理料	キャロットタワー管理規約、協定書等により、キャロットタワーの管理運営に要する費用の負担区分を定めているため、専有区分等の変更がない限り、見直しは困難である。今後大規模修繕について考えを整理していく必要がある。	指定管理料の見直しについて検討し、より効率的に実施する。	収益事業に要する費用は委託料を削減するなどの検討を行う。	生活文化部文化・国際課	261,491	260,774	260,774	△ 717	(ウ)	
377	美術館維持管理	(財)せたがや文化財団への指定管理料	世田谷美術館の施設保全に関わる指定管理料であり、定額という概念ではなく、その都度見直しを実施する。	事業内容を精査し、指定管理料を縮減する。	収益事業に要する費用は委託料を削減するなどの検討を行う。	生活文化部文化・国際課	225,359	214,724	214,724	△ 10,635	(ウ)	
378	文学館維持管理	指定管理料	世田谷文学館の施設保全に関わる指定管理料であり、定額という概念ではなく、その都度見直しを実施する。	指定管理料の見直しについて検討し、より効率的に実施する。	収益事業に要する費用は委託料を削減するなどの検討を行う。	生活文化部文化・国際課	90,627	87,277	87,277	△ 3,350	(ウ)	
379	音楽文化の振興	音楽活動団体の支援	平成21年度より、団体支援業務の一部を(財)せたがや文化財団に委託している。事務の効率化を図る必要がある。	委託経費の見直しを行い、より効率的に実施する。	引き続き、事務の効率化を図る。	生活文化部文化・国際課			3,771	△ 390	(ウ)	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
380	音楽文化の振興	(財)せたがや文化財団への運営補助金	現在、音楽事業部の経費が定額補助扱いの対象外となっているが、発足後既に3年を経過しており、これまでの実績も考慮し、定額対象とし、安定した運営を図る必要がある。	個々の事業などを見直す。	自主財源や国や都の補助金を有効に利用していくよう、働きかける。また、収益事業に要する費用は補助金を削減するなどの検討を行う。	生活文化部文化・国際課	101,235	94,209	90,438	△ 6,636	(オ)
381	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画プラン調整計画の策定	「世田谷区男女共同参画プラン」は男女共同参画社会基本法に位置づけられた市区町村の基本計画である。国の第3次基本計画(平成22年12月17日、閣議決定)の内容を考慮して策定する。平成19年度からの10年を期間とする計画であるが、中間の見直しを行う予定である。	平成24年度からの実施計画等と整合を図りながら、また調整計画に配偶者暴力に関する基本計画を含め検討し、調整計画の策定に取り組む。	平成24年度策定予定	生活文化部男女共同参画担当課			3,661	3,661	
382	男女共同参画社会推進事業	ファミリー・デー☆キャンペーン	平成21年度に策定したワーク・ライフ・バランス推進指針に基づき、地域のイベントと連携して拡充する。	平成22年度と同規模で実施し、より効果的な手法について検討する。	平成24年度以降の取組みについては、事業手法を含め検討を行う。	生活文化部男女共同参画担当課			1,084	84	
383	男女共同参画社会推進事業	ワーク・ライフ・バランスな一週間	「世田谷区男女共同参画プラン」の重点取組み「女性のチャレンジ・再チャレンジ支援」「企業の男女共同参画促進への支援」の施策を関係所管が連携して展開し、プランの一層の促進をめざす。実施内容や時期など、より効果的に意識啓発を進められるように検討する。また、女性の起業についても効果的に支援ができるように努める。	より効果的な事業展開を検討する。	より効果的な事業展開を検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			252	△ 10	(ウ)
384	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画事業者表彰	仕事と子育てや介護などの家庭生活との両立支援や女性の能力活用などに積極的に取り組む事業者を顕彰することにより、男女共同参画促進の意識啓発を図る。男女共同参画意識の向上やワーク・ライフ・バランスの推進のために、意識啓発や周知に努め、区内企業・事業者等へ働きかけていく。	今年度と同様産業表彰の場で実施する。	平成24年度以降についても、産業表彰の場で実施する。	生活文化部男女共同参画担当課	6,030	9,614	59	△ 67	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
385	男女共同参画社会推進事業	情報紙「らぶらす」の発行	男女共同参画に関する今日的なテーマや区の施策、法律の制定や改正等、区民への情報提供と意識啓発を図る。区内企業・事業者等への男女共同参画意識の向上を図るために、内容の充実や配布先、配布方法の工夫などを行う。	より効果的な事業展開を検討する。	より効果的な事業展開を検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			1,836	0	
386	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画職員研修	男女共同参画社会の実現に向けた視点を踏まえ、区職員の意識の醸成につなげる。職員の男女共同参画意識の向上のために、研修内容の充実など、より効果的な事業展開を検討する。	男女共同参画の考え方を普及・啓発するという政策目的のために引き続き取り組む。	男女共同参画の考え方を普及・啓発するという政策目的のために引き続き取り組みつつ、効果的な事業手法について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			194	0	
387	男女共同参画社会推進事業	女性のための悩みごと相談	生き方、家庭や職場等における悩みごとなど、さまざまな相談に応じ、女性の自立支援を図る。相談事業のより効果的な手法について検討する。	女性の自立支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	女性の自立支援という政策目的のために、引き続き取り組みつつ、効果的な事業手法について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			2,057	△ 43	
388	男女共同参画社会推進事業	働く・働きたい女性のためのキャリアカウンセリング相談	能力・適性に合った職業選択、キャリア形成のための相談を行うことで女性の就業支援の促進を図る。相談事業のより効果的な手法について検討する。	女性の就業支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	女性の就業支援という政策目的のために、引き続き取り組みつつ、効果的な事業手法について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			466	0	
389	男女共同参画社会推進事業	世田谷区職員の男女共同参画に関する意識調査	男女が共にいきいきと暮らす社会づくりに向けて、職員の意識や実態を総合的に把握し、区の施策検討を進めるうえでの基礎資料とする。調査内容や実施時期、実施手法について効果的な調査を進めるための検討を図りつつ、継続的な調査に取り組む。	男女共同参画施策の検討の基礎資料であり、5年に一度実施している調査であるため、引き続き取り組む。	調査結果をもとに、より効果的な事業展開を検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			5	△ 41	
390	男女共同参画センター維持運営	男女共同参画センター“らぶらす”の運営	区の男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画センター“らぶらす”を運営するとともに、男女共同参画プランの数値目標である、“らぶらす”の認知度向上に向けた取り組みが必要である。	男女共同参画センター“らぶらす”の認知度向上に向け“らぶらす”講座の内容等について、より効果的な事業展開を検討するが、施策優先度を考慮し、ホームページの構築については先送りする。委託先については、男女共同参画プラン調整計画の作業にあわせて再検討する。	男女共同参画プラン調整計画の検討の中で、これまでの実績についての検証を行い、平成24年度以降、事業・運営について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課	38,719	37,994	37,729	△ 471	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
391	男女共同参画センター維持運営	男女共同参画センター“らぶらす”の維持・管理	区の男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画センター“らぶらす”の維持・管理のため、必要な施設修繕・備品等の更新等を行う。	“らぶらす”の施設の充実等について、より効果的な事業展開を検討する。平成23年度は、緊急性を考慮し、消耗品の購入のみを予定する。	“らぶらす”の施設の充実等について、より効果的な事業展開を検討する。計画的に必要な施設修繕・備品等の更新を行う。	生活文化部男女共同参画担当課			265	△ 254	(ウ)
392	ドメスティック・バイオレンスの防止	DV電話相談	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」施行時から始めた相談事業。被害者支援だけでなく、家族、知り合いなど周囲の方々からの相談にも応じ(平成16年度から)、被害者支援と防止の両面から対応する。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	生活文化部男女共同参画担当課			3,127	16	
393	ドメスティック・バイオレンスの防止	就業バックアップ相談	DV被害者の生活の再建に向けて、また様々な問題を抱えて再就職を考えている女性、仕事と家庭の両立を考えている女性等を支援する相談。相談事業のより効果的な手法について検討する。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組むつつ、効果的な事業手法について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			480	0	
394	ドメスティック・バイオレンスの防止	DV被害者同行支援サービス	DV防止法に基づき、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者に対し同行支援を行い、自立した社会生活の促進を図る。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む必要がある、より効果的に運用できるように検討する。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む必要がある、より効果的に運用できるように検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			425	0	
395	ドメスティック・バイオレンスの防止	DV防止職員研修	DV被害の現状を知り、認識を深めるとともに、DV防止の取組みやDV関係所管それぞれの担当業務の内容を理解し、職員の資質向上を目指す。	DV防止の考え方を普及・啓発するという政策目的のために引き続き、取り組む。	DV防止の考え方を普及・啓発するという政策目的のために引き続き、取り組む。	生活文化部男女共同参画担当課	4,228	4,359	96	0	
396	ドメスティック・バイオレンスの防止	DV被害者支援団体連絡会	区内のDV被害者支援団体(民間)と区の連携を図り、被害者支援の一層の充実を図る。連携の強化を図るために、情報交換や共同研修の実施などに取り組む必要がある。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	DV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組むつつ、効果的な事業手法について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			54	△ 50	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
397	ドメスティック・バイオレンスの防止	DV防止ネットワーク	①虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見、適切な支援、虐待の予防的取組みの推進を図る。 ②配偶者からの暴力等の防止ならびに被害者の早期発見及び保護を目指す。また、これらの問題に対する認識及び相互の連携を図る。	DV防止の考え方の普及・啓発及びDV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組む。	DV防止の考え方の普及・啓発及びDV被害者の支援という政策目的のために、引き続き取り組みつつ、効果的な事業手法について検討する。	生活文化部男女共同参画担当課			0	△ 12	
398	ドメスティック・バイオレンスの防止	デートDV防止啓発リーフレットの作成・配布	デートDVの正しい認識や被害にあった時の対処、支援・相談窓口について、若い世代に案内するために、新たな試みとして、デートDV防止のリーフレットを作成する。また、リーフレットを活用した講座の実施を検討し、若い世代へのDV防止の周知啓発に取り組む。	DV防止の考え方の普及・啓発及びDV被害者の支援という政策目的のために、取り組む。	DV防止の考え方の普及・啓発及びDV被害者の支援という政策目的のために、取り組みつつ、効果的な事業手法について検討する。DV防止ハンドブック、DV防止カードの作成・配布についても、引き続き取り組む。	生活文化部男女共同参画担当課			177	177	
399	地域交流・まつり事業支援	ふるさと区民まつり	区民まつりは、実行委員会形式により、区民手づくりのまつりとして企画運営されているが、警備体制の強化や、区民の安全対策を徹底するなど、その手法や財源確保策の検討を行い、事業全体の経費節減に向けた検討が必要である。	安全管理と事故防止の観点から更なる警備体制の強化を図るとともに、必要な資機材の精査を行い、実施手法や財源確保等に向けた検討を行う。	前年度に引き続き、警備体制の強化を図るとともに、経費節減に向けた精査を行う。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課			56,859	△ 1,566	(ア)
400	地域交流・まつり事業支援	国内自治体交流	平成21年度から2年にわたり国内自治体交流のあり方を検討している。その方向性を踏まえ、自治体相互の地域活性化につながる、効果的な交流事業に取り組んでいくことが求められている。	厳しい財政状況の下、事業の必要性・有効性を念頭におきながら、世田谷型の自治体交流の仕組みを構築し、実効性の高い交流事業の取り組みを推進していく。また、実施にあたっては、必要に応じて柔軟に見直し対応を図る。	前年度実績を踏まえ、その効果等を検証し、実効性の高い交流事業の取り組みを推進する。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	67,589	62,836	3,620	△ 2,700	(ウ)
401	地域交流・まつり事業支援	行事用貸出物品	地域コミュニティ推進の一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸し出し、メンテナンスを実施している。耐用年数、安全対策を念頭に、計画的に備品の買い替えを行っている。	緊急を要する物品の買い替えは、平成22年度で一段落するため、平成23年度は備品購入費を削減する。より長期間使用できるようにメンテナンスの強化を図る。	前年度に引き続き、備品の適正な管理とメンテナンスの強化を図るとともに、利用実績等を検証し、貸し出し物品の見直しを行う。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課			1,081	△ 419	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
402	地域交流・まつり事業支援	雑居まつり等、後援事業	公益性が高い事業のため、後援を継続するが、経費負担については、必要最小限とする。	後援事業主催者と協議の上、可能な限り経費を削減する。	前年度に引き続き、主催者の自主的な運用を考慮しながら、後援を行う。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課			1,276	△ 68	(ウ)
403	新成人のつどい	新成人のつどい	実行委員会と区の共催であるが、区が主体となっている部分が多かった。現在、実行委員会が主体となって企画運営できる体制を整理している。	実行委員会主体の運営体制の充実を図る。また、イベントの委託内容等を見直し、経費を削減する。	前年度に引き続き、実行委員会主体の運営の充実を図る。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	6,162	6,118	6,118	△ 44	(ウ)
404	指定保養施設	指定保養施設	平成22年度より、限られた財源・経費削減の観点から、助成金額の減額、利用宿泊数の縮小を実施しているが、厳しい財政状況下における本事業の必要性・優先度など更なる精査が必要である。	平成22年度の利用実績に基づき、経費削減に努めるとともに、休止等を含め、公費負担のあり方について整理、検討を行う。	施設の利用状況等を検証しながら、休止も含めた制度運用を引き続き検討する。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	70,691	60,954	60,954	△ 9,737	(ウ)
405	区民健康村施設整備	区民健康村施設整備	平成22年度当初の工事業要望対応及び緊急工事対応が必要である。	計画的な修繕、工事を進める。	前年度に引き続き、計画的な修繕、工事を進める。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	26,998	10,650	10,650	△ 16,348	
406	区民健康村維持運営	委託料	平成22年度に利用料金、利用者を改定した。引き続き、事務経費の精査が必要である。	指定管理者と協議の上、削減に努める。平成23年度に30周年記念事業を実施する。	前年度に引き続き、指定管理者と協議の上、必要かつ適正な予算の確保、執行に努める。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	408,249	402,402	402,402	△ 5,847	(ウ)
407	交流事業推進	委託料(指定管理料)、報償費	実施事業の精査が必要である。	指定管理者と協議の上、削減に努める。	前年度に引き続き、指定管理者と協議の上、必要かつ適正な予算の確保、執行に努める。	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	6,635	6,469	6,469	△ 166	(ウ)
408	消費生活審議会	消費生活審議会	区民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活条例に基づき区長の附属機関として設置している。区長の諮問に応じて審議・答申している。年3回の審議日程のため会議時間が延びる傾向にあり、効率的な運営を検討する必要がある。	会議の効率的な進行・運営に努める。	会議の効率的な進行・運営に努める。	生活文化部消費生活課	846	795	795	△ 51	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
409	消費生活相談	消費生活相談	区民の安全安心を確保するための最前線の窓口であり、悪質商法や契約トラブルの相談先として区民の認知度も高い。都内で最大の相談件数を抱えるセンターとして、相談ニーズに対応できる体制の整備が課題である。	消費者庁の動向、相談件数やあつせん件数、他区の状況等を踏まえ、消費生活相談のあり方を検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	生活文化部消費生活課	26,413	24,235	24,060	△ 2,133	(ア)
410	消費生活相談	消費者ほっと協力員	高齢者の消費者被害を防止するために平成19年度より実施している区民ボランティアによる商品回収・返金等の立会い業務であるが、利用回数が伸びていない。	消費者ほっと協力員の派遣予定回数を24回から18回に見直す。	引き続き消費者ほっと協力員の派遣予定回数を見直す。	生活文化部消費生活課			175	△ 45	(ウ)
411	消費者カレッジ	ステップアップ講座(後期課程)	区民と協働して消費者啓発を進める「出前講座」の担い手である区民講師など、区と協働して地域に消費者教育を広げる人材を養成しており、区の消費者教育・啓発の根幹となる事業である。しかし、最近受講者が減少傾向にあり、その費用対効果について検証する必要がある。	これまでの実績を踏まえ、グループワークの実施手法を見直し、担当する講師の人数を削減して講座を実施する。	引き続き、講座内容を充実させるとともに、経費の削減に努める。	生活文化部消費生活課	4,126	3,940	417	△ 426	(ウ)
412	消費者カレッジ	連続セミナー	「連続セミナー」は消費生活に関する様々なテーマを複数回に分けて学ぶ連続講座である。しかし、消費生活課で実施している他の講座(「ステップアップ講座(前期課程)」や「消費生活講座」と類似性が強いとため、事業統合の可能性について検討する必要がある。	「連続セミナー」を「消費生活講座」に統合し、効率的な運営を図る。	引き続き、「消費生活講座」の内容の充実と経費の削減に努める。	生活文化部消費生活課			0	△ 276	(ウ)
413	消費者カレッジ	ステップアップ講座(前期課程)、出前講座、消費生活講座、区民講師フォローアップ研修	消費者教育は、「消費者基本法」や「消費者安全法」等において、地方公共団体の責務とされている。「ステップアップ講座(前期課程)」「出前講座」「消費生活講座」は、消費者の自立支援のため、世田谷区が実施している消費者教育の重要な場である。講座内容の充実と費用対効果について検証する必要がある。	「ステップアップ講座(前期課程)」の講座内容や「区民講師フォローアップ研修」の質の向上を図る。	効果的な消費者教育を推進するため、引き続き、実績を踏まえながら、内容の充実と経費の削減に努める。	生活文化部消費生活課			3,523	516	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
414	消費者啓発	消費者あんしん講座	高齢者の消費者被害を防止するために平成19年度より実施しているが、従来から実施している「出前講座」と内容や依頼者が重複することも多いため、関係を整理する必要がある。	「消費者あんしん講座」及び「出前講座」の平成21年度の実績を踏まえて、「消費者あんしん講座」の実施回数を60回から30回に見直す。	「消費者あんしん講座」の平成22～23年度の実績も踏まえて、事業の見直しの検討をする。	生活文化部消費生活課			290	△ 171	(ウ)
415	消費者啓発	消費生活センターだより、小・中学生用小冊子、消費者教育教員講座	各種啓発紙や小・中学生向け小冊子の発行・配付等により、消費生活に関する様々な情報を迅速に提供するとともに、消費者被害の未然防止を行っている。啓発印刷物全般について単価等の見直しが必要である。	「消費生活センターだより」の配付方法と単価並びに小・中学生向け小冊子の単価の見直しを行う。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努めながら、迅速で効果的な消費者啓発を推進する。	生活文化部消費生活課	4,567	7,941	3,625	△ 481	(ウ)
416	消費者啓発	(仮称)SETAGAYA消費者フェスタ	第10期消費生活審議会の答申に応じ、区民や消費者団体等の関係機関との広域的な連携・協働の事業を実施し、区民にとって身近な消費生活センターを目指す。	財政状況を踏まえ、効果・効率的な事業運営に努める。	当該事業は、単年度事業であるが、消費者啓発は様々に工夫して取り組む。	生活文化部消費生活課			4,026	4,026	
417	消費生活行政推進	消費生活団体活動援助、消費生活センター施設維持管理、計量法に関する事務	「計量法」に基づく「はかり」の定期検査が隔年で実施されることから、年度による事務負担の格差が大きいため、調査方法を検討する必要がある。	法定事務(計量法)である「はかり」の定期検査の事前調査について調査方法の効率化を検討する。	23年度の検討結果に応じて対応する。	生活文化部消費生活課	3,418	2,196	2,196	△ 1,222	(ウ)
418	世田谷区スポーツ振興財団運営助成	世田谷区スポーツ振興財団に対する補助金	スポーツ振興財団各種事業を実施することにより、区民が身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境を整え、生涯スポーツ社会の実現に大きく貢献しているが、事業によりニーズが減少しているものもあるため、全事業について点検を実施した。	スポーツ振興財団実施の全事業につき、必要性、有効性、適正な利用者負担の観点から見直しを実施し、廃止や見直しに該当する事業を選定する。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図るべく財団と調整する。	スポーツ振興担当部スポーツ振興課			161,139	△ 8,716	(オ)
419	世田谷区スポーツ振興財団運営助成(体力・基礎運動能力向上事業)	走力向上指導者クリニック	基礎体力向上において基本となる走力についての、指導者に対するクリニックである。体力向上について直接ではなく、間接的なアプローチであるため、優先度は低い。例年参加者が少なく区民ニーズも薄い。	有効性、優先度を考慮し廃止する。	—	スポーツ振興担当部スポーツ振興課	233,895	221,713	0	△ 288	(オ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
420	世田谷区スポーツ振興財団運営助成(競技大会)	区民体育大会	区民が誰でも気軽に参加できる参加費としているが、他の競技大会や、他自治体の例も踏まえながら利用者負担額を検討する。	各種目について十分調査し、適正な参加費(利用者負担額)とする。	前年度実績を踏まえ、適正な参加費(利用者負担額)とする。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課			18,118	△ 718	(オ)
421	世田谷区スポーツ振興財団運営助成(世田谷246ハーフマラソン)	世田谷246ハーフマラソン	箱根駅伝等で活躍する区内大学や実業団の選手とともに国道246や多摩川河川敷を走り、区内の魅力再発見と、日頃の練習の成果を発揮する場として、また世田谷区のスポーツ事業を代表する大会として重要な役割を果たしている。他自治体の例も踏まえながら利用者負担額を検討する。	ハーフマラソンの参加料について、見直しの方向で検討する。	見直しの結果に基づき、引き続き取り組む。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課			42,456	△ 2,460	(オ)
422	生涯スポーツの振興	スポーツ施策振興事業	地域住民にとって身近な小中学校を活動拠点として、スポーツ・文化活動を行うことができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援を効率的に行うとともに、砧地域への設立を目指して関係機関と連携し、支援していく。	総合型地域スポーツクラブ支援のための備品購入費やチラシ作成費などを見直す。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	21,328	18,136	18,136	△ 3,192	(ウ)
423	総合運動場維持運営	総合運動場の管理及び運営	スポーツ振興財団を指定管理者として指定し運営しており、財団の自主事業と施設管理を合わせた一体的な運営を行っている。引き続き、より区民ニーズに合った事業展開、施設運営を目指す。	平成25年度の国体終了後、総合運動場中長期整備計画にあわせ、大蔵運動場体育館のトレーニングルームの廃止も視野に入れて検討する。	平成25年度の国体終了後、総合運動場中長期整備計画にあわせ、大蔵運動場体育館のトレーニングルームの廃止も視野に入れて検討する。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	495,078	494,218	494,218	△ 860	(ウ)
424	千歳温水プール維持運営	千歳温水プールの管理及び運営	スポーツ振興財団を指定管理者として指定し運営しており、集会室を改修し、フィットネス・軽運動で利用しやすくするなど、利用者の利便性を図った施設運営を行っている。引き続き、施設の特徴を活かした事業展開なども含めた施設運営を目指す。	区民ニーズの把握に努め、今後も利用者の利便性を図るとともに効率的な運営を行う。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	252,656	255,677	255,677	3,021	
425	地域体育施設の維持運営	尾山台地域体育館・北烏山体育室の運営	地域体育館・体育室ともに、指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行うとともに地域に根ざした各種プログラムを提供している。引き続き、地域特性やニーズを踏まえたプログラム運営を目指した施設運営を行う。	指定管理者制度を活用し、引き続き効率的な施設運営を図る。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	62,302	60,346	60,346	△ 1,956	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
426	大蔵第二運動公園運動施設維持運営	大蔵第二運動場の管理及び運営	施設開設後約1年が経過し、運営が安定化する一方で、駐車場などの問題点も生じ、見直しに取り組んでいる。また、平成25年度の国体終了後には指定管理者による施設運営を視野に入れながら、中長期的な整備計画に基づく施設整備が終了するまでの当面の間、業務委託により運営する。	利用者の意見・利用実態、施設の特異性を踏まえ、駐車場使用料の改善など、全体的な経営のあり方についても検討を進めていく。 また、施設管理運営にかかる委託料を見直すとともに、光熱水費を開設後の実績に基づき積算する。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	413,009	363,945	363,945	△ 49,064	(ウ)
427	小・中学校スポーツ開放	小・中学校及び民間等スポーツ開放施設の運営	学校施設の区民開放については、区の業務を補完的に担うべきスポーツ振興財団に業務委託しており、効率的で公平かつ安全な施設運営を行っている。引き続き、適正な施設運営に努める。	学校開放用備品購入費を減額する等の見直しを行う。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	249,380	241,961	241,961	△ 7,419	(ウ)
428	総合運動場施設整備工事	大蔵運動場及び二子玉川緑地運動場の整備	平成22年度に、国体開催に向けテニスコートの芝張替え工事を行うなどの施設整備を図った。平成23年度には、総合運動場プール棟劣化度調査を受けての改修設計をはじめ、二子玉川緑地運動場の橋梁工事が完成することから、場内の通路を整備するとともに、施設再配置に向けた検討を行っている。	総合運動場プールの改修設計、二子玉川緑地運動場の場内通路整備について、効率的な整備手法等、関係所管課と連携を図り取り組む。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	120,778	39,187	39,187	△ 81,591	
429	大蔵第二運動公園運動施設整備工事	大蔵第二運動場の整備	平成22年度は、国体開催に向けてのテニスコート改修設計や、屋外プールの運営開始に伴う外壁等の改修工事を行った。平成23年度は、テニスコートの改修工事を行う。	改修工事の手法について競技団体等との調整を図り、より効率的な整備手法を施設営繕課と連携を図り取り組む。	引き続き事業の必要性、有効性、優先度などを精査しながら、質の向上と効率化を図る。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	40,993	163,886	163,886	122,893	
430	スポーツ振興担当部庶務事務	スポーツ振興課(部)の事務運営	執行状況や必要性などを精査しながら、効率的にスポーツ振興課の事務を進める。	図書購入費などを見直す。	引き続き執行状況や必要性などを精査し、効率的な事務運営に努める。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	763	421	421	△ 342	(ウ)
431	国体・全国障害者スポーツ大会	平成25年開催の国体及び全国障害者スポーツ大会の実施に向けた準備経費	平成25年の開催に向けて準備する。	国体については、平成25年の実施に向けて事務量が年々増大することとなるが、効率的な事務運営に努める。	引き続き都や関係競技団体等との調整を図りながら、効率化と質の向上に努める。	スポーツ振興担当部 スポーツ振興課	0	1,871	1,871	1,871	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
432	環境総合対策室庶務事務	環境基本計画(調整計画)の策定事務	平成22年5月に策定終了し、今後は計画に掲げる目標の実現に向けた取組みを進める必要がある。	低炭素社会づくりのための個別計画を策定するとともに、住宅等を主な対象とし啓発や補助事業などを行う。	—	環境総合対策室環境計画課			0	△ 898	
433	環境総合対策室庶務事務	省エネルギービジョンの改定	計画策定を「庶務事務」から変更する。	地球温暖化対策実行計画として、区民、事業者、区全体の計画として改定する趣旨から、「区民等による環境行動の実践」に事業替える。	平成23年度策定終了予定	環境総合対策室環境計画課	7,586	1,834	0	△ 4,620	
434	環境総合対策室庶務事務	庶務事務全般	必要経費の精査が必要である。	室所有車の車検費用が不要となる。	物品の有効活用を図るなど、引き続き、必要経費を精査する。	環境総合対策室環境計画課			1,834	△ 234	(ウ)
435	環境審議会運営	環境審議会の開催	年6回の開催を基本としてきたが、定例的な報告が中心となり、環境に関する大きなテーマ等についての実質的な審議が行われにくくなっているため、運営方法を改めて検証する必要がある。	審議会運営の効率化と質の向上の観点から、年4回程度に開催回数を減じうえ、報告事項等を精査し、審議内容の充実を図る。	環境審議会報告事項等を引き続き精査する。	環境総合対策室環境計画課	2,303	1,804	1,804	△ 415	(ウ)
436	環境審議会運営	省エネルギービジョン検討部会	平成22年終了予定。	—	—	環境総合対策室環境計画課			0	△ 84	
437	ポイ捨てごみゼロ等の推進	路面標示(インターロッキング)	当面、工事の予定箇所が無い。工事期間が他の標示方法と比較して長く、経費も高い。	路面での標示方法を、標示シートの貼付に切り替える。	引き続き、各種表示物の有効性等について、見直しを行う。	環境総合対策室環境計画課			993	△ 1,220	(ウ)
438	ポイ捨てごみゼロ等の推進	路上美化指導員配置 落書き防止対策 啓発物品等	啓発物品の配布は迷惑喫煙者のマナーアップを図るうえで、有効な手段である。発注方法を見直すなど、一層の経費節減を図っていく必要がある。	事業効果を見極めながら、啓発物品単価等の見直しなど、一層の経費節減を図る。	引き続き、事業効果を見極めながら、一層の経費節減を図る。	環境総合対策室環境計画課	10,153	8,805	7,812	△ 128	(ウ)
439	区民等による環境行動の実践	地球温暖化対策実行計画の策定(省エネルギービジョンの改定)	予算が、「庶務事務」と「環境審議会運営」に分割して計上されており、位置づけが不明確となっている。	計画の趣旨に合わせ、関連予算を「区民等による環境行動の実践」に事業替える。	平成23年度策定終了予定	環境総合対策室環境計画課			5,462	5,462	
440	区民等による環境行動の実践	冬期自動車対策啓発事業の見直し	これまで公害対策を主として行ってきたが、自動車対策にあつては地球環境保全の面での認識が高まってきている。	喫緊の課題である、地球温暖への対応の観点から、省エネ型ライフスタイル確立の推進及び二酸化炭素削減を主とするエコドライブを推進する。	引き続き、エコドライブの推進に取り組む。	環境総合対策室環境計画課			99	△ 2	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
441	区民等による環境行動の実践	エネルギー消費量報告書制度	当初の予定どおり、制度参加事業者へのアンケート調査回収、状況分析をもって制度を終了するが、引き続き事業者が取組みを進める必要がある。	都が創設した同趣旨の制度へ誘導する。	—	環境総合対策室環境計画課	45,444	77,721	0	△ 1,418	(ア)
442	区民等による環境行動の実践	住宅用太陽光発電システム機器設置補助	省エネ機器は多種多様であり、区民からは太陽光発電設備以外への補助の要望も多い。	省エネ、省CO2を進めるためには、CO2の区内の主要な排出元である住宅の設備面での改善が欠かせないため、補助の対象項目を拡大する。	これまでの事業効果を検証し、補助事業継続の可否を含め、あり方を検討する。	環境総合対策室環境計画課			64,000	26,000	
443	区民等による環境行動の実践	環境表彰、環境行動の実践	環境表彰は、環境美化や省エネ行動のきっかけや励みになることから必要である。啓発行動の実践は、専門的ノウハウを持った事業者へ引き続き支援委託をする必要がある。	啓発事業支援委託の内容、事業費の見直しを行う。	引き続き、取り組み内容を検証し、事業費等の精査を行う。	環境総合対策室環境計画課			8,160	2,235	
444	環境啓発事業の推進	環境行動DAY	環境イベントである「環境行動DAY」について、事業目的が環境全般と広範なため、効果などの評価が不明確なことから、より効率的な事業手法を検討する必要がある。	区内のCO2の主要な排出もとである住宅にスポットを当て、住まい方と施設の両面をテーマとするイベントを開催し、「エコ住宅」の普及を促す。	平成23年度の実施内容や検討内容を踏まえ、見直しを図るとともに、更なる経費縮減、手法の検討を引き続き行う。	環境総合対策室環境計画課			3,330	△ 329	(ウ)
445	環境啓発事業の推進	ストップ温暖化説明員派遣	小中学校からの派遣依頼は、予定より少ないため、派遣依頼を増やす工夫が必要である。	小中学生の地球温暖化についての理解促進を図るため、派遣員制度を学校へPRする。	引き続き、PRを積極的に行う。	環境総合対策室環境計画課			120	0	
446	環境啓発事業の推進	打ち水イベント	打ち水は夏の風習としてキャンペーンの下、区施設、商店街、区民まつり等で行われ、徐々に定着してきている。打ち水の意義の一層の浸透が必要である。	夏のイベントとして区内に普及しているため、一層の定着を図る。	商店街、家庭、地域における一層の定着を図る。	環境総合対策室環境計画課			50	△ 536	(ア)
447	環境啓発事業の推進	環境ポスターコンクール	6月の「環境月間」に合わせ、小学生から「環境」をテーマとするポスターを募集し、入選作品を展示している。入選作品を環境啓発事業に有効に活用する必要がある。	ポスターコンクールは多くの小学生が参加しており、環境への関心を高めることにもなっている。さらに入選作品の活用方法等を検討する。	環境啓発用としての活用を広げる。	環境総合対策室環境計画課			519	80	
448	環境啓発事業の推進	環境啓発事業	環境に関する区民が行う調査を年3回実施しているが、参加者は増えない。	調査内容を見直し、低炭素社会に移行する取組みに貢献する啓発を行う。	平成23年度の実施内容、目的、手法等を検証し、見直しを行う。	環境総合対策室環境計画課	9,774	7,982	1,550	322	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
449	環境啓発事業の推進	環境啓発イベント事業	こども環境DAYとして、夏休み前のイベントとして実施している。当初の事業目的は達成しているため、事業目的の再検討が必要である。	低炭素社会移行を目的とした啓発事業に重点をシフトする。	平成23年度の実施内容、手法や効果を検証し、見直しを行う。	環境総合対策室環境計画課			940	△ 109	(ア)
450	環境啓発事業の推進	環境リーダー養成	環境学習説明員の養成講座として実施しているが、養成後の活動につながりにくい。	当面、エコ住宅づくりや省エネ型ライフスタイル推進をリードできる人材づくりに特化した養成を行う。	平成23年度の事業目的や活動状況を検証し、見直しを行う。	環境総合対策室環境計画課			480	△ 7	(ア)
451	環境啓発事業の推進	エコアップ探検隊	環境活動団体と共催で年4回実施しているが、団体が自主的、主体的に活動できるよう見直しする。	区と団体の共催事業から団体が自主的に活動する形態に変える。関連施設とのマッチング等の支援を行う。	環境活動団体が自主的に活動できるよう引き続き支援する。	環境総合対策室環境計画課			0	△ 12	(イ)
452	環境啓発事業の推進	環境学習プログラム集等	学校エコライフ活動等に取り入れられ、有効に活用されているが、一般区民への情報提供手段としての実績を十分把握できていない。	環境学習プログラム集の誌面を見やすいように改善するとともに、掲載事業者等にアンケートを実施する。	引き続き、活用状況を検証し、周知・啓発手法としてのプログラム集のあり方について検討する。	環境総合対策室環境計画課			993	△ 1,201	(ウ)
453	エコ区役所の実現	ISO14001環境マネジメント推進	平成22年度に更新審査を実施した。さらなる環境負荷低減に努める。	環境マネジメントの管理、運用で手法としてのISO14001認証の継続について検討する。	平成23年度の検討結果を踏まえ、全庁的な環境マネジメントシステムを推進する。	環境総合対策室環境計画課			1,355	△ 1,171	(ア)
454	エコ区役所の実現	アイドリングストップ装置付替え	アイドリングストップ装置設置事業は、公用車への設置が完了したため、平成21年度で終了した。	平成22年度からは、廃車になる車からの装置の取り外し及び電気自動車等への切り替えを行う。装置装着車でのアイドリングストップの推進を図る。	装置装着車でのアイドリングストップの推進により省エネ化を図る。	環境総合対策室環境計画課	2,626	12,168	378	278	
455	エコ区役所の実現	省エネ法対応事業	改正省エネ法に基づく対応が必要となり、平成23年度から予算措置を行う。	改正省エネ法に伴い、エネルギー削減のための施設調査削減支援委託と設備等改修を平成23年度から実施する。	計画的に施設整備を行い、使用エネルギーの削減に努める。	環境総合対策室環境計画課			10,435	10,435	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
456	環境監視調査	大気汚染物質の測定、河川等水質汚濁調査、自動車公害調査	環境保全対策を行うにあたり、環境汚染物質の測定・調査は欠かすことができない事務事業であるため、引き続き効率化を図りつつ、取組みを進める必要がある。	調査の実施にあたっては、必要な調査を効率的に執行するため、調査項目・調査地点・測定回数等を随時見直していく。また、委託料・備品購入等の契約案件に関しては、契約内容等の精査に努める。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	環境総合対策室環境保全課			33,377	△ 3,284	(ウ)
457	環境監視調査	レベルアップ事業:大気汚染自動測定器(微小粒子状物質[PM2.5])の新規購入	大気汚染自動測定器については、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準が平成21年9月に設定され、国(環境省)は平成22年度から3年を目処にその質量濃度の常時監視局の整備を行うこととした。	東京都では「3か年計画で東京都の測定局に導入予定」とのことであった。世田谷区の測定室への設置については、次年度以降の他自治体の動向を踏まえて対応する。	他自治体の動向を踏まえ、設置について、引き続き調整する。	環境総合対策室環境保全課	36,661	33,377	0	0	
458	公害防止等指導	粒子状物質減少装置装着助成金の廃止	「平成21年度における補助金の見直し検討状況」では、「今後の事業の継続にあたっては、減少装置の装着を必要とする車両の状況や東京都の補助状況を見ながら再検討する。」こととした。	区の補助台数の減少や東京都の補助制度が平成22年度をもって終了することから、平成22年度末をもって終了とする。	—	環境総合対策室環境保全課			0	△ 1,299	(ア)
459	公害防止等指導	民間建築物アスベスト含有調査助成金の精査	国の補助制度を活用し、アスベスト含有調査を継続する。なお、今後の事業の継続にあたっては、国の補助制度の状況や区の補助状況を見ながら再検討する。	算定基礎数値の見直しを行う。「(アスベスト工事届出件数」「建設リサイクル法に基づく届出件数」の激変緩和措置の平年度化)	国の補助制度の状況や区の補助状況を見ながら再検討する。	環境総合対策室環境保全課	12,659	9,884	2,500	△ 1,250	(ウ)
460	公害防止等指導	事業所等の公害防止指導、カラス対策	事業所等に公害防止指導を行い、事業活動に伴い発生する公害の未然防止対策とカラスの威嚇・攻撃から区民の安全を確保するための緊急対策であるため、引き続き効率化を図りつつ、取組みを進める必要がある。	委託料・備品購入等の契約案件に関しては、契約内容等の精査に努める。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	環境総合対策室環境保全課			7,384	△ 226	(ウ)
461	公害防止等指導	環境配慮制度	街づくり条例が改正され、事前調整制度が開始されることに伴い、現在の環境配慮制度についても同時期に要請を行うこととする。	事業者に対し、計画段階で環境配慮(計画段階)要請事例等を提示し、制度の実効性を高める。	引き続き、内容の充実に努める。	環境総合対策室環境保全課			0	0	
462	中小商工業振興対策委員会運営	中小商工業振興対策委員会運営	現委員数をもとに必要経費を精査する必要がある。	委員報酬等について、必要最小限度の金額に精査する。	引き続き、必要額を精査する。	産業政策部商業課	1,087	963	963	△ 124	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
463	公衆浴場確保対策	公衆浴場PR(銭湯マップ作成)	平成22年度に銭湯マップを作成する予定であり、平成23年度にも同様のマップを作成する必要性は低い。	平成22年度に作成するマップを平成23年度にも活用することとし、平成23年度の作成は休止する。	公衆浴場をPRするための支援策を検討し、必要に応じて実施する。	産業政策部商業課			0	△ 1,000	(ウ)
464	公衆浴場確保対策	公衆浴場設備改善助成、環境対策設備改善助成、季節湯助成、燃料費一部助成ほか	年々、浴場数が減少している中で、公衆浴場を確保するため、引き続き経営安定化に向けた支援が必要である。 なお、補助金については、現在の浴場数や助成申請見込みにもとづいて精査する必要がある。	現在の浴場数や助成申請見込みをもとに金額を精査する。	経営安定化に向けた支援策の改善を図るとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			28,474	△ 2,575	(ウ)
465	公衆浴場確保対策	ふろ祭り支援	年々、浴場数が減少している中で、公衆浴場を確保するため、引き続き経営安定化に向けた支援が必要である。 なお、支援経費については、現在の浴場数などにもとづいて精査する必要がある。	ふろ祭り用支援物品やPR用ポスターについて、必要最小限度の数量とする。 一方で、ポスター印刷の単価が上がったことや、一部規格を見直したことにより、全体では増額となる。	引き続き、経営安定化に向けた支援を行うとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課	33,663	30,068	544	24	
466	公衆浴場確保対策	施設整備資金利子補給	年々、浴場数が減少している中で、公衆浴場を確保するため、引き続き経営安定化に向けた支援が必要である。 なお、補助金については、実績を踏まえ精査する必要がある。	平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、金額を精査する。	引き続き、経営安定化に向けた支援を行うとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			1,050	△ 44	(ウ)
467	中小企業者経営支援	区融資あっせん制度利子補給、マル経融資利子補給、信用保証料補助(小口零細資金緊急特別融資)	区内中小企業の経営環境は引き続き厳しい状況にあるため、融資あっせん制度を継続する必要がある。また、平成22年10月より新たに開始した景気対策経営改善資金特別融資について、平成23年4月以降の延長も検討する必要がある。 なお、補助金については、平成22年度予算に余裕が見込まれることから、直近までの貸付実績を踏まえ、金額を精査する必要がある。また、信用保証料補助については、平成22年9月末までにあっせんしたものを以って終了しており、平成23年度の経費は不要である。	平成21年度実績や平成22年度執行見込み、直近(平成22年11月末)までの貸付実績にもとづいて、金額を精査する。また、景気動向等を踏まえ、景気対策経営改善資金特別融資を平成23年9月30日まで延長する。	引き続き、区内中小企業の経営安定化に向けた支援を充実するとともに、必要額を精査する。なお、景気安定期には緊急融資制度を見直すほか、既存制度の改善を図る。	産業政策部商業課	748,138	679,128	670,726	△ 69,952	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
468	中小企業者 経営支援	融資あっせん事 務費(あっせん 申込書印刷)	申込書の残数見込みを踏まえ、必 要数を精査する必要がある。	申込書の残数を踏まえ、必要数 を精査する。 一方で、仕様の見直しを行い改 善を図った結果、単価が上がり、 全体では増額となる。	引き続き、必要額を精査する。	産業政策 部商業課			159	39	
469	中小企業者 経営支援	融資あっせん事 前審査事務委 託、その他事務 費(郵便料等)	融資あっせん事務を円滑に行うた め、引き続き専門職員を有する世 田谷区産業振興公社へ委託する。 また、平成22年10月からの新制度 の開始に伴い、認定件数の増加が 見込まれるため、経費を増額する 必要がある。	平成21年度実績や平成22年度 執行見込みを踏まえ、金額を精 査する。 なお、新制度の開始に伴い受 付件数の増加が見込まれるた め、全体では増額となる。	引き続き、受付体制を充実する とともに、必要額を精査する。	産業政策 部商業課			8,243	903	
470	産業表彰	区長特別表彰、 団体役員表彰、 従業員10年勤 続表彰、従業員 20年勤続表彰	区内産業の振興を図るための一つ の手段として継続する必要がある。 平成22年度から、男女共同参画担 当課と連携し、「男女共同参画先 進事業者表彰」を加えて実施して いる。 なお、経費については、平成21年 度実績や平成22年度の執行見込 みを踏まえ、精査する必要がある。	平成22年度の被表彰者数をもと に必要経費を精査する。また、 会場設営委託費については、 平成22年度の契約金額を踏ま え、精査する。	引き続き、区内産業の振興を図 るため、内容を充実するととも に、必要額を精査する。	産業政策 部商業課	2,197	1,959	1,959	△ 238	(ウ)
471	世田谷区産 業振興公社 運営助成	情報発信事業 (せたがやエコノ ミクスの発行、せ たがや魅どころ Q等)	区内中小企業の振興を図るため、 産業関連情報の発信事業への助 成を継続する必要がある。 なお、推進体制については、平成 22年度の体制を踏まえ、検討する 必要がある。	平成22年度の状況を踏まえ、推 進体制の見直しを行う。	引き続き、区内中小企業の振興 を図るため、内容を充実するとと もに、必要額を精査する。	産業政策 部商業課			3,615	△ 1,450	(オ)
472	世田谷区産 業振興公社 運営助成	起業・創業・事業 者育成事業 (環境認証ISO 等活用促進事 業)	これまでの公社の補助実績を踏ま え、区から公社への補助金を精査 する必要がある。	補助金について、平成21年度 実績や平成22年度執行見込み を踏まえ、金額を精査する。	引き続き、区内中小企業の振興 を図るため、内容を充実するとと もに、必要額を精査する。	産業政策 部商業課			2,550	△ 1,300	(オ)
473	世田谷区産 業振興公社 運営助成	起業・創業・事業 者育成事業 (融資経営相 談、創業支援施 設の運営ほか)	区内中小企業の経営環境が引き 続き厳しい中、事業承継を含めた 経営相談や起業・創業支援事業等 を充実させる必要がある。 なお、これまでの公社の事業実績 を踏まえ、区から公社への補助金 を精査する必要がある。	区内中小企業の経営環境が引 き続き厳しい中、事業承継を含 めた経営相談を充実させる。	引き続き、区内中小企業の経営 安定化や振興を図るため、内容 を充実するとともに、必要額を精 査する。	産業政策 部商業課			27,601	1,357	(オ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
474	世田谷区産業振興公社運営助成	競争力育成事業(産業活性化アドバイザー派遣)	これまでの公社の補助実績を踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	補助金について、平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、金額を精査する。	引き続き、区内中小企業の振興を図るため、内容を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			2,850	△ 1,050	(オ)
475	世田谷区産業振興公社運営助成	競争力育成事業(商店街経営学校)	平成22年度に公社で行うべき業務と委託すべき業務を見直しており、平成22年度の執行見込みを踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	補助金について、平成22年度執行見込みを踏まえ、金額を精査する。	引き続き、区内中小企業の振興を図るため、内容を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			3,700	△ 650	(オ)
476	世田谷区産業振興公社運営助成	競争力育成事業(中小企業事業活動助成)	これまでの公社の補助実績を踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	補助金について、平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、金額を精査する。	引き続き、区内中小企業の振興を図るため、事業内容の改善を図るとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			200	△ 2,500	(オ)
477	世田谷区産業振興公社運営助成	競争力育成事業(プレミアム商品券発行支援)	区と産業振興公社の役割分担に基づき、補助の実施主体を整理する必要がある。	平成23年度より区の補助事業とする。 ※489番参照	-	産業政策部商業課			0	△ 38,926	
478	世田谷区産業振興公社運営助成	競争力育成事業(商店街まちのステーション事業、活力ある商店街育成事業)	これまでの公社の補助実績を踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	補助金について、平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、金額を精査する。	区内商店街の活性化を図るため、支援内容の充実を図るとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			6,340	△ 3,565	(オ)
479	世田谷区産業振興公社運営助成	競争力育成事業(商店街振興組合育成事業、商店街街路灯運営補助ほか)	景気低迷が続く中、区内商店街の振興を図るため、支援事業を充実させる必要がある。 なお、これまでの公社の事業実績を踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	景気低迷が続く中、区内商店街の振興を図るため、商店街の活性化に向けた必要な支援を行う。	区内商店街の活性化を図るため、支援内容の充実を図るとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課	506,659	432,535	109,800	13,444	(オ)
480	世田谷区産業振興公社運営助成	交流推進事業(せたがや未来博運営支援、ものづくり支援事業ほか)	景気低迷が続く中、区内ものづくり産業の振興を図るため、支援事業を充実させる必要がある。 なお、これまでの公社の事業実績を踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	景気低迷が続く中、区内ものづくり産業の振興を図るため、ものづくり産業PRなど支援事業を充実させる。	区内ものづくり産業の振興を図るため、支援内容の充実を図るとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			17,537	1,434	(オ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
481	世田谷区産業振興公社運営助成	雇用・就労支援事業 (若年者トライアル雇用促進、正規雇用促進事業)	介護人材のマッチングを主として「トライアル雇用促進奨励金」を実施している。介護事業所の利用実績が低い状況にある(奨励金を活用に至らない事業所が多い等の理由)。国においても平成23年度からトライアル雇用奨励金の拡大が予定されており、区への対応の修正が必要となっている。	トライアル雇用促進奨励金は、国の制度が拡充されることから区の奨励金を廃止する。「正規雇用促進特別奨励金」は継続し、正規雇用促進を強化するとともに、介護事業所の経営安定、就労環境向上のための支援(公社・産業活性化アドバイザー事業、経営安定セミナー・個別相談会の実施等)を強化する。	評価・検証を世田谷区産業振興公社と行い、効果的な実施に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			7,200	△ 13,068	(オ)
482	世田谷区産業振興公社運営助成	雇用・就労支援事業 (社会保険・労働相談、中小企業子育て支援助成)	雇用情勢が依然として厳しい中、引き続き相談窓口の運営や、就労環境の向上を図る必要がある。なお、これまでの公社の事業実績を踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	雇用情勢が依然として厳しい中、引き続き相談窓口の運営や、就労環境の向上を図る。	引き続き、相談機能の充実や、就労環境の向上を図るとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			3,261	689	(オ)
483	世田谷区産業振興公社運営助成	セラ・サービス (会報誌発行、送付)	平成22年度の執行見込みを踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。	平成22年度の執行見込みを踏まえ、区から公社への補助金を精査する。また、公社の積立金を活用することにより、補助金を減額する。	引き続き、区内中小企業の振興を図るため、内容を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			938	△ 2,086	(オ)
484	世田谷区産業振興公社運営助成	セラ・サービス (健康維持増進事業、システム関連経費ほか)	区内中小企業勤労者の福祉向上を図るため、現行事業への助成を継続する必要がある。	区内中小企業勤労者の福祉向上を図るため、現行事業への助成を継続する。なお、区から公社への補助金額は、公社の積立金を活用するほか、平成22年度に臨時的な事業があったことにより減額となる。	引き続き、区内中小企業勤労者の福祉向上を図るため、内容を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			9,671	△ 16,533	(オ)
485	世田谷区産業振興公社運営助成	事業人件費、事業事務経費、管理人員費、管理運営費、退職給与引当金等	事務経費等について、平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、区から公社への補助金を精査する必要がある。また、円滑な団体運営を図るため、必要経費への助成を継続する必要がある。	事務経費等について、平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、区から公社への補助金を精査する。また、退職給与引当金については、公社の積立金を活用することとし、区からの補助金を減額する。	公益法人としての体制の充実を図るとともに、必要経費への助成を継続する。	産業政策部商業課			237,272	△ 9,920	(オ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
486	産業政策部 庶務事務	旅費、事務用消耗品、自動車整備費、郵便料、各種会合参加費など	平成21年度実績を踏まえ、経費を精査する必要がある。	平成21年度実績や平成22年度執行見込みを踏まえ、経費を精査する。	引き続き、必要額を精査する。	産業政策部商業課	5,563	4,941	4,941	△ 622	(ウ)
487	商業振興	活力ある商店街育成事業(ソフト・ハード)	補助金について、これまでの補助実績を踏まえ、各商店街の事業計画をよく確認し、事業実施の実現性を見極める必要がある。	平成23年度の実施予定事業について、各事業の実現性を踏まえ、補助金を精査する。	引き続き、商店街の振興を図るため、内容を充実するとともに、各事業の実現性を見極めた必要額とする。	産業政策部商業課			182,870	△ 95,072	(ウ)
488	商業振興	商店街ふれあい交流事業(イベント支援事業)	補助金について、これまでの補助実績や平成22年度の執行見込みを踏まえ、金額を精査する必要がある。	補助金について、これまでの補助実績や平成22年度の執行見込みを踏まえ、金額を精査する。	引き続き、商店街の振興を図るため、内容を充実するとともに、これまでの実績や申請内容の精査を踏まえた必要額とする。	産業政策部商業課			179,000	△ 10,000	(ウ)
489	商業振興	プレミアム付区内共通商品券発行支援	区と産業振興公社の役割分担に基づき、補助の実施主体を整理する必要がある。また、景気低迷が続く中、引き続き地域経済の活性化に向けた取組みが必要である。	平成23年度より区の補助事業として整理する。 ※予算事業を「世田谷区産業振興公社運営助成」から「商業振興」に組み替える。	景気の動向を踏まえ、事業内容を見直す。	産業政策部商業課	492,273	447,925	59,326	59,326	
490	商業振興	産業団体等振興育成補助	区内の中小商業団体の振興を図るため、現補助制度を継続する必要がある。なお、補助金については平成22年度の執行見込みを踏まえ、精査する必要がある。	補助金について、平成22年度の交付決定額を踏まえ、金額を精査する。なお、平成23年度は臨時事業への支援をするため、全体では増額となる。	区内の中小商業団体の振興を図るため、内容を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			26,351	1,020	
491	商業振興	まちのステーション看板作成	まちのステーション新規開設予定(4か所分)の看板を作成する必要がある。なお、経費については精査する必要がある。	まちのステーション新規開設予定(4か所分)の看板を作成する。	平成23年度の執行を踏まえ、必要額を精査する。	産業政策部商業課			378	378	
492	生活支援拠点型商店街事業	事務局支援、まちのステーション整備支援【産業振公社事業】商店街活性化事業への支援	区民生活を支える機能の充実を図ろうとする商店街に対して、引き続き現行の支援を行う必要がある。なお、補助金については、平成20、21年度の実績や平成22年度の執行見込みを踏まえ、精査する必要がある。	各商店街での取組み状況や、平成23年度の計画をよく確認し、金額を精査する。	区民生活を支える機能を充実するため、国や都の補助事業も活用しながら支援を行うとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課	7,750	7,750	7,750	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
493	観光事業の 推進	観光ホームページの運営、観光ガイドマップの作成 【産業振興公社事業】	世田谷区の魅力アップを図るため、現在の観光ブログによる手法からホームページを活用した手法に切り替えるなど、観光情報の発信事業について、見直し・充実する必要がある。 なお、経費については精査する必要がある。	世田谷の魅力発信をさらに充実させるため、手法の改善や新たな方策を検討する。 なお、予算は既存の観光ガイドマップを増刷する必要があるため、増額となる。	引き続き、情報発信事業を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			3,608	1,088	
494	観光事業の 推進	観光情報コーナー設置 【産業振興公社事業】	物品の購入経費について、実績を踏まえ、精査する必要がある。	物品の購入経費について、実績を踏まえ、精査する。	引き続き、情報発信事業を充実するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課	3,020	4,611	200	△ 200	(オ)
495	観光事業の 推進	観光懇話会の運営 【産業振興公社事業】	観光事業の検討や推進体制を含め、民間事業者等との意見交換を行う。 なお、経費については精査する必要がある。	観光事業の検討や推進体制を含め、民間事業者等との意見交換を行う。	引き続き、いただいた意見等を参考に、観光事業の推進と組織体制の強化を目指し、懇話会を運営するとともに、必要額を精査する。	産業政策部商業課			803	703	
496	産業計画の 推進	産業振興計画(調整計画)の策定	前期振興計画期間(平成20年度～23年度)における進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ、平成24年度からの調整計画を策定する必要がある。 なお、経費については精査する必要がある。	前期振興計画の進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ、平成24年度からの調整計画を策定する。	—	産業政策部商業課	0	4,283	4,283	4,283	
497	産業振興	世田谷ビジネス マッチング	区内ものづくり事業所のビジネスチャンス拡大、技術交流を図る目的で、平成21年度から開始。目的達成には、金融機関、産業団体による他の交流会を幅広く活用していく必要がある。	区内金融機関、産業団体と連携した、幅広い開催方法を検討する。	評価・検証を行い、内容の充実に努める。	産業政策部工業・雇用促進課	21,496	21,382	21,382	△ 114	(イ)
498	都市型産業の 育成	都市型産業誘致・集積支援	民間事業者の主体的取組みに補助する方針の下、都補助も活用して実施している。 事業が更に充実して推進されるように、様々な支援を拡充する必要がある。	地域振興、都市整備等の関連部門と密に連携をとり進捗管理を行う。	引き続き、地域振興、都市整備等の関連部門と密に連携をとり進捗管理を行う。 ※平成24年度は補助金最終年度にあたる	産業政策部工業・雇用促進課	25,000	45,891	40,000	20,000	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
499	都市型産業の育成	住工共生まちづくりの推進	平成21年度から準工業地域の住工共生ローカルルール作成に向け具体的な検討に着手した。工業団体、地域住民が関係する取組みが今後数年間継続することを想定している。	世田谷工業振興協会と共同で検討し、都市整備領域と連携しながら進める。	引き続き、世田谷工業振興協会と共同で検討し、都市整備領域と連携しながら進める。	産業政策部工業・雇用促進課			5,891	891	
500	シルバー人材センター育成	シルバー人材センター事業補助金	高齢化加速状況にあるため、時代や社会状況の変化に適切に対応し、会員の拡大、就業率の向上など、高齢者の期待、要望に応える必要がある。老朽化した等々力作業所と用賀作業所の統合を検討している。	①シルバー人材センターが時代に適合した数値目標を持って課題解決を図るため、「第2次中期5か年計画」の実現、「就業改善推進計画」の改定、「人材育成計画」の策定に向けて、区の課題説明や資料提供、必要な助言や支援を行う。 ②事業の効果的・効率的な実施を前提に、十分な調整を図り施設統合の検討を行う。	引き続き、シルバー人材センターが時代に適合した課題解決を図るための必要な助言や支援に努める。	産業政策部工業・雇用促進課	102,439	96,563	96,563	△ 5,876	(ウ) (オ)
501	雇用促進事業	世田谷地域人材マッチングプロジェクト	介護人材のマッチングを主として「トライアル雇用促進奨励金」を実施している。介護事業所の利用実績が低い状況にある(奨励金を活用に至らない事業所が多い等の理由)。国においても平成23年度からトライアル雇用奨励金の拡大が予定されており、区への対応の修正が必要となっている。	トライアル雇用促進奨励金は、国の制度が拡充されることから区の奨励金を廃止する。「正規雇用促進特別奨励金」は継続し、正規雇用促進を強化するとともに、介護事業所の経営安定、就労環境向上のための支援(公社・産業活性化アドバイザー事業、経営安定セミナー・個別相談会の実施等)を強化する。 ※奨励金の予算額については、481番参照	評価・検証を世田谷区産業振興公社と行い、効果的な実施に努める。	産業政策部工業・雇用促進課			0	△ 497	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
502	雇用促進事業	世田谷若者就労支援センター	厚生労働省から実施NPO団体への直接委託事業として実施されている。若者就労支援の質的充実が求められており、平成21年度から区は国の緊急雇用対策事業を活用して職場体験事業を委託実施している。さらに就労支援強化に向けて区の対応充実の必要がある。	区は側面支援として、平成23年度も国の緊急雇用対策事業の活用、周知用パンフレット等の一部負担などを行う。	若者就労支援の充実を図るため、実施NPO団体と、世田谷区産業振興公社や産業団体、関係機関等との連携を進め、側面支援を強化する。	産業政策部工業・雇用促進課	497	4,221	167	167		
503	雇用促進事業	(仮称)若者就労支援/専門機関・団体連携/ボタンタッチ事業	「世田谷若者就労支援センター」では、他機関との連携と役割分担により、通過型機能を強化し、就労に向けた的確な支援を行う必要がある。	専門機関・団体等ボタンタッチ・ネットワークを構築し、より多くの若者に対して的確な就労支援を行うため、精神障害等の課題を持つ若者の適切な専門機関への紹介や、就労後の離職による回帰を防止する。	専門機関・団体等ボタンタッチ・ネットワークを定着させ、支援団体間、専門機関による支援を充実させる。	産業政策部工業・雇用促進課			4,000	4,000		
504	雇用促進事業	障害者雇用支援プログラム	平成22年7月の障害者雇用促進法の改正で、常用雇用労働者201人以上の事業主が障害者雇用納付金制度の対象事業主になった。障害者に関する理解を深め雇用を進めるための「障害者雇用支援プログラム」を作成し、渋谷公共職業安定所及び世田谷区障害者雇用促進連絡協議会と協賛し、取り組みを始めた。事業主に法改正情報が伝わっていない状況もあるため、周知を工夫し、わかりやすく案内する必要がある。	保健福祉部障害者地域生活課と共同で事業を検討し、障害者雇用支援機関との連携により引き続き支援プログラムを推進する。	評価・検証を保健福祉部障害者地域生活課と行い、内容の充実に努める。	産業政策部工業・雇用促進課			54	54		

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
505	就労支援拠点事業	はつらつ高齢者就業機会創出支援事業(アクティブシニア) 【産業振興公社事業】	シルバー人材センターから公社に事業を総合化した。さらに中高齢者向けの求人開拓を強化する必要がある。	求人開拓を積極的に実施するとともに、中高年向けセミナーの拡充を図る。	評価・検証を世田谷区産業振興公社と行い、内容の充実に努める。	産業政策部工業・雇用促進課			9,899	△ 362	(オ)
506	就労支援拠点事業	就労支援総合窓口の運営 【産業振興公社事業】	区内事業者の求人ニーズに応えるため、求人開拓を積極的に実施する必要がある。また区民の求職ニーズに応え、就労マッチング率を高めるため、カウンセリング、セミナー、面接会等のカリキュラムを充実する必要がある。	就労支援総合窓口機能を効果的に実施するため、求人開拓の民間専門事業者への業務委託を行うなど、雇用・求人の拡大を図る。また、近隣の渋谷区等と連携した「就職面接会」の開催の充実に努める。	評価・検証を世田谷区産業振興公社と行い、内容の充実に努める。	産業政策部工業・雇用促進課	30,136	30,215	20,316	441	
507	国基金による緊急雇用創出事業	国基金による緊急雇用創出事業	国基金による緊急雇用創出事業により、雇用創出を図るとともに、区の政策に合致する事業を推進している。緊急雇用創出事業は時限的なため、継続的な事業を実施することができない。	国基金による緊急雇用創出事業を活用し雇用創出に取り組むとともに、区の政策に合致した事業を実施する。	国の動向など、事業内容の把握に努める。	産業政策部工業・雇用促進課	508,528	673,390	673,390	164,862	
508	企業内合同託児支援	企業内合同託児支援	ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、子どもを生み育てやすい環境をつくるため、企業内託児施設の促進を図る必要がある。	区内企業は小規模企業が多く、単独で託児施設を設置することは難しいため、複数企業の共同利用による開設を想定し、事業手法等を検討する。	引き続き、設置支援に向けた検討を行う。	産業政策部工業・雇用促進課	0	0	0	0	
509	農業委員会報酬	農業委員会報酬	現状は条例で規定された報酬を支給している。課題としては、月額制を日額制に見直すべきとの意見がある。	特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、他自治体の動向や最高裁の判断を注視する。	特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、他自治体の動向や最高裁の判断を注視する。	産業政策部都市農業課	7,044	7,044	7,044	0	
510	農業委員会運営	農業委員会運営	行政委員会の報酬等の見直しに伴い、農業委員特別旅費が実費支給に改められたため削減する。	農業委員の特別旅費を実費支給する。	引き続き、農業委員の特別旅費を実費支給する。	産業政策部都市農業課	2,424	2,022	2,022	△ 402	(ウ)
511	農業振興対策委員会運営	農業振興対策委員会運営	農業振興対策委員会の開催回数について見直しを行う。	委員会の開催回数を5回から4回に変更し経費を削減する。	引き続き開催方法等を工夫し、経費の節減を図る。	産業政策部都市農業課	825	660	660	△ 165	(ウ)
512	農地の保全	生産緑地標識点検委託	平成22年度新規事業であるため、平成23年度の実施予定数について精査する必要がある。	平成22年度にすべての点検作業を行い、平成23年度は実施しない。	平成24年度以降は、当面実施しない。	産業政策部都市農業課			0	△ 1,400	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
513	農地の保全	生産緑地標識設置・撤去委託	生産緑地の新規指定の場合、標識設置は法律で義務付けられているため、平成23年度の新規指定数を確認し設置費を精査する必要がある。	平成23年度の新規予定数を踏まえ、設置委託費を削減する。	引き続き、新規指定数を精査し設置費を計上する。	産業政策部都市農業課	43,542	47,202	464	△ 245	(ウ)
514	農地の保全	緑域看板設置委託	緑域看板の設置件数について精査する必要がある。	最低限の件数は確保する必要があるため平成22年度と同額は計上する。	引き続き、設置件数を精査し、設置費を計上する。	産業政策部都市農業課			52	0	
515	農地の保全	農園情報掲示板設置委託	都市農家育成制度等の新規申請数に合わせて設置件数を精査する必要がある。	平成22年度の実績を踏まえ、平成23年度は40件に削減する。	引き続き、設置件数を精査し、設置費を計上する。	産業政策部都市農業課			1,760	△ 1,377	(ウ)
516	農地の保全	認定・認証農業者営農技術支援	農家からの経営改善計画の相談・指導や作成支援は専門的ノウハウを有するJAへの委託が適当であるが、経費については精査が必要である。	認定・認証農業者営農技術支援を委託により実施するが、効率的な事業執行を図る。	引き続き、認定・認証農業者営農技術支援の委託内容等について、見直しを図る。	産業政策部都市農業課			300	0	
517	農地の保全	都市農地保全推進自治体協議会分担金	都市農地保全推進自治体協議会の規約で定められた分担金を支出する必要がある。	都市農地保全推進自治体協議会の規約で定められた分担金を支出する。	引き続き、都市農地保全推進自治体協議会の規約で定められた分担金を支出する。	産業政策部都市農業課			20	0	
518	農地の保全	都市農家育成補助金	区内農家の営農を支援するため必要な制度であるが、補助金額を精査する必要がある。	実績をもとに補助金額を精査したが、3年の申請制限が解除される農家が多く、申請数の増加が見込まれるため、必要な補助金額を精査し、計上する。	実績をもとに、補助金額について精査する。	産業政策部都市農業課			15,653	2,352	
519	農地の保全	緑域環境維持補助金	生産緑地以外の農地の保全に必要な補助であるが、実績をもとに補助金額を精査する必要がある。	実績及び生産緑地以外の農地を所有する農家の動向を踏まえ、補助金額を精査する。	実績及び生産緑地以外の農地を所有する農家の動向を踏まえ、補助金額を精査する。	産業政策部都市農業課			550	0	
520	農地の保全	施設栽培促進補助金	農地の生産性を向上させるために必要な補助であるが、実績をもとに補助金額を精査する必要がある。	農地の生産性を向上させるために必要な補助であり、実績を踏まえて平成22年度と同額の補助金を確保する必要がある。	実績をもとに、補助金額について精査する。	産業政策部都市農業課			6,600	0	
521	農地の保全	農地有効活用補助金	植木畑から野菜畑への転換を支援し、区内産野菜の生産量拡大を図るために必要な補助であるが、実績をもとに補助金額を精査する必要がある。	植木畑から野菜畑への転換を支援し、区内産野菜の生産量拡大を図るために必要な補助であり、平成22年度と同額の補助金を確保する必要がある。	実績をもとに、補助金額について精査する。	産業政策部都市農業課			5,000	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
522	農地の保全	認定・認証農業者補助金	世田谷農業の中核となる認定・認証農業者を増やし、支援を強化するため必要な補助であるが、補助金額を精査する必要がある。	実績をもとに補助金額を精査したが、認定・認証農家の増加により申請数の増加が見込まれるため、金額を精査し、補助金額を計上する。	実績をもとに、補助金額について精査する。	産業政策部都市農業課			16,800	4,331	
523	農業の担い手確保・育成	世田谷農業塾運営委託	農業塾は先輩農家からの栽培技術習得、後継者同士の交流に効果を挙げており継続が必要である。業務委託先は、農家からの相談・指導ができるJAへの委託が適当である。実施内容について、見直しが必要である。	世田谷農業の後継者を育成するため、事業の継続が必要であり、平成22年度と同額の委託費が必要である。なお、講習会の運営方法等について内容の充実に改善を図る予定である。	事業の効果的な執行に努めるとともに、実績をもとに、委託費を精査する。	産業政策部都市農業課	1,560	4,560	1,560	0	
524	農業の担い手確保・育成	営農支援組織設立支援	農作業受託組織を創設し、農業の担い手の高齢化や後継者不足により農作業に支障をきたす農家を支援する必要がある。	平成23年度は、JAが創設する農作業受託組織に対して、初期費用を補助するため必要があるため補助金を新規計上する。	事業の必要性、有効性について検討し、補助金額を精査する。	産業政策部都市農業課			3,000	3,000	
525	農業経営安定化	世青協講演会講師謝礼、各種視察随同行費、世青協会費	実績に基づき、金額を精査する必要がある。	実績に基づき精査したが、いずれも適当な金額であるため平成22年度と同額とする。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			76	0	
526	農業経営安定化	営農だよりの印刷	印刷部数等を検討し、必要額を精査する必要がある。	臨時号の発行が必要な年であるため、金額を精査し印刷費を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			295	139	
527	農業経営安定化	農業経営リーダー委託、営農だよりに作成委託	農業従事者の意識高揚、情報提供のため必要な委託であるが、金額を精査する必要がある。	実績をもとに委託料を精査したが、適当な金額であるため平成22年度と同額を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	2,888	2,836	930	0	
528	農業経営安定化	世青協視察研修、農業経営者研修、優良園芸地視察バス借上代	バス代の借上げ費用を精査する必要がある。	バス借り上げ費用を精査し削減する。	引き続き、必要実費を精査する。	産業政策部都市農業課			585	△ 191	(ウ)
529	農業経営安定化	農業振興補助金	意欲的に取り組む農業団体を区が支援するため必要な補助であるが、金額を精査する必要がある。	実績に基づき金額を精査したが、各農業団体への補助として妥当な額であるため平成22年度と同額を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			950	0	
530	有機農業推進事業	特別栽培農産物リーフレットの印刷	作成部数を精査する必要がある。	必要部数を精査し、作成部数を削減する。	引き続き、必要な印刷数について精査する。	産業政策部都市農業課			118	△ 59	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
531	有機農業推進事業	特別栽培農産物認証ほ場看板設置・撤去委託	認証農家の申請状況に応じて、看板の設置・撤去数を精査する必要がある。	認証農家の申請状況を踏まえ、設置・撤去数を削減する。	引き続き、認証農家の申請状況を踏まえ設置・撤去枚数を精査する。	産業政策部都市農業課	1,586	1,440	87	△ 87	(ウ)
532	有機農業推進事業	有機堆肥・資材補助、結束テープ、認証シール、認証マークの印刷	実績に基づき、金額を精査する必要がある。	特別栽培に取り組む農家への補助として、有機質堆肥・肥料の補助は妥当であるため、平成22年度と同額を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			1,235	0	
533	地域内流通促進	新規作付栽培促進支援事業委託	新規作付栽培促進事業委託の作付、作物数について検討する必要がある。	端境期対策について対象作物を絞り込むことにより経費を削減する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	8,538	4,443	600	△ 400	(ウ)
534	地域内流通促進	市場出荷推進事業	実績をもとに補助金額を精査する必要がある。	実績を踏まえ、補助金額を減額する。	引き続き、実績を踏まえ補助金額を精査する。	産業政策部都市農業課			500	△ 2,000	(ウ)
535	地域内流通促進	区内流通促進事業	区内産農産物を区内で流通させる仕組みづくりのため、平成22年度はモデル事業として実施した。手法が有効か、検討を行う必要がある。	実績を踏まえ、経費を減額する。	引き続き、経費を精査する。	産業政策部都市農業課			1,995	△ 2,030	(ウ)
536	地域内流通促進	即売市、区内流通促進事業用消耗品	事業に必要な消耗品費を精査する。	事業に必要な消耗品費を精査し計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			541	335	
537	地域内流通促進	即売市チラン、直売所マップ印刷	印刷費を精査する必要がある。	直売所マップの増刷が必要なため、金額を精査し計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			674	0	
538	地域内流通促進	経営者クラブ区民まつり用テント等設営・撤去委託、個店との連携用看板作成委託	実績に基づき、金額を精査する必要がある。	実績に基づき委託料を精査したが、いずれも適当な金額であるため平成22年度と同額とする。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			133	0	
539	農産物ブランド化推進	結束テープ、エコバック、プランターの購入、世田谷農業通信の印刷	世田谷農業を積極的に宣伝するため、出荷用統一結束テープ、エコバックの作成、花PR用プランターの購入が必要であるが、作成枚数等について精査する必要がある。	エコバックは作成枚数を精査し、経費を削減する。プランターは、花ブランドの推進のため新たに購入が必要であるため金額を精査し計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			3,110	228	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
540	農産物ブランド化推進	ブランド化推進事業委託	世田谷産農産物ブランド化を推進するため、「世田谷農産物ブランド化検討委員会」の運営と、大蔵大根栽培・販売促進の継続が必要であるが、委託費については精査する必要がある。	委託費を精査し、ロゴマークの商標登録の更新手続き費用が必要なため計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	5,087	4,916	1,156	1	
541	農産物ブランド化推進	花ブランド化推進事業委託	世田谷での花卉生産を区民にPRし、世田谷農業への理解と支持を得るため、本庁舎中庭のプランター展示を継続する必要があるが、実施方法等については、見直す必要がある。	実施内容を変更し委託費を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			200	△ 100	(ウ)
542	農産物ブランド化推進	ロゴマーク資材作成経費補助金	補助金額を精査する必要がある。	実績を踏まえた補助金額に減額する。	引き続き、実績を踏まえ補助金額を精査する。	産業政策部都市農業課			450	△ 300	(ウ)
543	花卉・そ菜展	花展、品評会、農業祭の審査員謝礼、展示謝礼、搬送費謝礼	金額を精査する必要がある。	搬送費謝礼は実績を踏まえて削減する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	22,234	19,951	745	△ 15	(ウ)
544	花卉・そ菜展	花展、品評会、農業祭、PR事業用消耗品費	消耗品費の削減について検討する必要がある。	トロフィー代、野菜袋代を削減するが、老朽化した消耗品を買い換える必要があるため金額を精査し計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			4,376	405	
545	花卉・そ菜展	花展、品評会、農業祭、PR事業のチラシ・ポスター・冊子の印刷	印刷費の削減について検討する必要がある。	花展、品評会、農業祭のポスター印刷について金額を精査し減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			1,325	△ 122	(ウ)
546	花卉・そ菜展	表彰式用郵券代、賞状筆耕代	金額を精査する必要がある。	金額を精査したが、必要最低限の金額であるため平成22年度と同額を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			231	0	
547	花卉・そ菜展	花展、品評会、農業祭の運搬料、会場清掃費、作業着洗濯代	金額を精査する必要がある。	会場清掃費を見直し、品評会と農業祭の金額を減額する。運搬料と洗濯代については必要最低限の金額であるため平成22年度と同額を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			459	△ 50	(ウ)
548	花卉・そ菜展	花展、品評会、農業祭の会場設営・撤去、警備委託費	委託料の削減について検討する必要がある。	会場設営・撤去、警備委託費について見直し、花展農業祭の会場設営・撤去費、警備費を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	6,715	△ 401	(ウ)		

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
549	花卉・そ菜展	農業祭のイベント委託	実績をもとに金額を精査する必要がある。	実績を踏まえ、農業祭イベント委託料を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			1,600	△ 1,600	(ウ)
550	花卉・そ菜展	23区への農業・農地の保全PR事業	実績をもとに金額を精査する必要がある。	実績を踏まえ、23区への農業・農地の保全PR事業委託料を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			4,500	△ 500	(ウ)
551	ふれあい農業推進	ふれあい果樹園、親子野菜つみとり、花づくり体験、花の栽培指導の実技指導講師謝礼	実技指導の実施回数の見直しが必要である。	実技指導回数の見直しにより、ふれあい果樹園と花づくり体験の講師謝礼費を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			590	△ 105	(ウ)
552	ふれあい農業推進	親子スタンプラリー賞品の購入	応募者に対する当選割合が高いため、当選者数を見直す必要がある。	当選者数を減らし、経費を削減する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			180	△ 120	(ウ)
553	ふれあい農業推進	ふれあい農業運営用消耗品費	金額を精査する必要がある。	既設農園の消耗品について必要額を見直し、新設農園分については金額を精査し計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	4,135	3,832	2,354	71	
554	ふれあい農業推進	ふれあい農業運営用チラシ・ポスター印刷	枚数と金額を精査する必要がある。	ふれあい果樹園のチラシ・ポスターの印刷枚数を削減する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			663	△ 149	(ウ)
555	ふれあい農業推進	ふれあい農業運営用郵券代	金額を精査する必要がある。	金額を精査したが、必要な経費であり平成22年度と同額を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			45	0	
556	区民農園維持運営	区民農園の光熱水費、電信料	金額を精査する必要がある。	光熱水費について見直し、水道料金を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			1,229	△ 96	(ウ)
557	区民農園維持運営	区民農園の消耗品費	金額を精査する必要がある。	消耗品費の削減について検討したが、平成23年度に新規区民農園が4園開園する見込みのため、耕作用具の購入費を計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			244	75	
558	区民農園維持運営	区民農園の修繕費	既存農園の設備改修委託費について、削減の可能性がないか見直す必要がある。	実績を踏まえ、修繕費を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			1,595	△ 273	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
559	区民農園維持運営	区民農園維持管理委託費、新規開設分維持管理費	金額を精査する必要がある。	委託費の削減について見直しを検討したが、平成23年度は利用者入れ替えをする農園が多い年であり、新規農園も4園開園する見込みのため増額が必要である。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	47,554	51,685	30,265	2,446	
560	区民農園維持運営	ファミリー農園設備改修委託費、新規農園の浸透枡・日除けベンチ設置委託費、砵クラインガルテンバリアフリー改修工事委託費	改修や浸透枡・日除けの設置が必要な農園数を見直し金額を精査する必要がある。	改修委託費については見直し削減したが、新規農園を4園開園する見込みのため、浸透枡・日除けベンチの設置委託費が増額となる。その他、砵クラインガルテンのバリアフリー工事が平成22年度で終了することなどから、全体経費は減額となる。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			4,800	△ 1,381	(ウ)
561	区民農園維持運営	ファミリー農園の土木工事費	区民農園は当選倍率が9倍であり、農業振興計画で区民農園の整備を挙げているが、平成21年度に閉園により4園減少し、農園数が不足しているため増設する必要がある。	新規農園を4園開園する見込みのため工事費の増額が必要である。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			13,000	3,000	
562	区民農園維持運営	ファミリー農園の備品購入費	新規農園用の備品が必要なため、金額を精査し計上する必要がある。	新規農園4園用の備品購入費が必要であるため、金額を精査し計上する。	引き続き、備品購入費の必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			480	360	
563	区民農園維持運営	ファミリー農園の水道使用料負担金	水道使用料は運営上必要な経費であり、金額を精査し計上する必要がある。	負担金額を精査したが、妥当な金額であるため平成22年度と同額を計上する。	引き続き、負担金の必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			71	0	
564	区民農園維持運営	利用者負担のあり方	区民農園は、区民ニーズも高く利用者募集時には高倍率となっており、農業振興計画においても整備を挙げているが、社会状況等を勘案し、既存農園の運営費や新規農園整備費等に対する利用者負担について、見直しが必要である。	水道代や消耗品費など経費の縮減を図っているが、今後の新規農園の整備に伴い、事業全体の経費の増加が想定される。社会状況等を踏まえ、運営や整備に要する経費に対する利用者負担のあり方について検討を行い、使用料の増額等、必要な対応を行う。	引き続き、区民農園の運営経費等の効率的な執行を図るとともに、経費に対する適切な利用者負担のあり方について定期的な検証を行う。	産業政策部都市農業課			0	0	



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
565	都市型農業の推進	農作業体験塾の実施	農作業体験の場を望む区民は多く、参加者アンケートからも事業の継続が求められている。実施農家は春8園、秋7園が見込まれるが、講師謝礼、消耗品費用及び園主打ち合わせ会の見直しが必要である。	実施農家数を春9園、秋10園として、講師謝礼、消耗品費、園主打ち合わせ会費を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	2,670	4,024	950	△ 267	(ウ)
566	都市型農業の推進	農業サポーター事業の実施	農業サポーターの登録者は年々増加しており、人手不足の農家を支援する制度として有効である。登録者の増加が見込まれるため、ボランティア保険代を精査する必要がある。	農業サポーターの登録者が増加しているため、必要なボランティア保険料を精査し計上する。	農業サポーターの登録者数を踏まえ、保険料の金額を精査する。	産業政策部都市農業課			54	5	
567	都市型農業の推進	体験農園の継続実施	区民に農業を体験してもらい、都市農業を理解してもらおう事業として有効であり、継続が必要である。管理運営補助費は補助期間が対象外となる農園があるため、金額を見直す必要がある。	管理運営補助費は、補助対象区画数に合わせ減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			1,020	△ 384	(ウ)
568	都市型農業の推進	体験農園の施設整備補助	体験農園の開設を希望する農家がいるため、新規開園のための施設整備補助費を精査し、計上する必要がある。	体験農園の開設を希望する農家がいるため、新規開園のための施設整備補助費を精査し、計上する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課			2,000	2,000	
569	次大夫堀自然体験農園事業	次大夫堀自然体験農園事業の実施	区民へ農作業を体験する場を提供し、専門的な農業技術の習得と農業サポーター等の人材養成を図る事業として継続が必要であるが、事業費について見直す必要がある。	事業委託内容について見直し、委託料及び消耗品費を減額する。	引き続き、事業の効率的な執行に努めるとともに、必要額を精査する。	産業政策部都市農業課	8,337	6,636	6,636	△ 1,701	(ウ)
570	清掃・リサイクル部庶務事務	部庶務事務にかかる経費	職員の出張旅費や消耗品購入、車両の車検等、部の庶務事務にかかる経費であるが、節減の可能性について検討する必要がある。	近接地外出張旅費の一部廃止など全体経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部管理課	3,635	3,310	3,310	△ 325	(ア)
571	清掃職員の被服貸与	清掃職員の貸与被服の購入	品目・サイズによっては在庫が多いものがあり、購入数量の精査が必要である。	在庫の活用と、新たに貸与する被服の辞退を呼びかける等により、購入数量の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部管理課	13,471	12,351	12,351	△ 1,120	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
572	清掃・リサイクル審議会 の運営	清掃・リサイクル 審議会の運営	より一層のごみ減量実現のため、 専門家、区民、事業者による区の 清掃・リサイクル施策への提言の場 として、当審議会の必要性は高い。	経費は委員報酬及び議事録作 成のための速記委託経費であ り、必要である。	引き続き、効率的な事業執行に 努める。	清掃・リサ イクル部管 理課	1,339	1,608	1,608	269	
573	清掃職員の 安全衛生	保護具以外の安 全衛生に係る消 耗品等	作業事故防止のための普及啓発 用品等を購入しているが、品目、数 量を精査する必要がある。	職員への普及啓発用物品、救 急薬品等は必要な品目、数量 の精査を行い、購入額の削減を 図る。	経費節減の可能性を引き続き検 討する。	清掃・リサ イクル部管 理課			883	△ 174	(ウ)
574	清掃職員の 安全衛生	清掃作業用保護 具の購入	保護具(安全靴等)は職員の作業 上の安全確保のために着用を義務 付けており数量の削減は困難だ が、素材・仕様等の見直しによる経 費削減を検討する必要がある。	価格改定により経費が増加した が、引き続き素材・仕様の見直 しによる経費削減を検討する。	経費節減の可能性を引き続き検 討する。	清掃・リサ イクル部管 理課	11,109	11,085	7,365	264	
575	清掃職員の 安全衛生	清掃事務所の作 業環境測定	委託業者の見直しにより、更に委 託費用の削減を検討する必要があ る。	より安価で、質を確保できる業者 を選定することで、委託費用の 削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検 討する。	清掃・リサ イクル部管 理課			1,007	△ 83	(ウ)
576	清掃職員の 安全衛生	上記以外の事業 産業医の報酬 腰痛予防講習 会、安全運転に 係る研修等	清掃職員に多い腰部疾患の予防 や、車両事故を防止する観点か ら、大幅な見直しは困難であるが、 実施内容、回数等の見直しの可能 性を検討する必要がある。	実施内容、回数等の見直しなど により全体経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検 討する。	清掃・リサ イクル部管 理課			1,830	△ 32	(ウ)
577	有料ごみ処 理券事務	有料ごみ処理券 事務	ごみ処理原価の動向を考慮して、 定期的な見直しを行う旨が23区で 確認されている	有料ごみ処理券の需要の統計 的な予測・分析を通じて印刷枚 数の削減を図る。	平成24年度以降、23区全体で の価格改定がありうる。	清掃・リサ イクル部管 理課	38,075	34,781	34,781	△ 3,294	(ウ)
578	清掃分担金	東京二十三区清 掃一部事務組合 分担金	清掃一部事務組合の必要経費に ついては、23区間の取り決めによ り、一定のルールのもとで、23区が これを負担しなければならない。	清掃一部事務組合における、平 成23年度経費(清掃工場の維 持補修費、清掃工場建設に係る 債権の償還額等)の削減に伴 い、区負担経費も削減となる。	清掃一部事務組合における経 費削減を引き続き働きかけてい くとともに、負担額の計算方法の 見直し提案を検討する。	清掃・リサ イクル部管 理課	3,788,617	3,648,800	3,648,700	△ 139,812	(ウ)
579	清掃分担金	東京二十三区清 掃協議会負担金	清掃協議会の必要経費について は、23区間の取り決めにより、一 定のルールのもとで、23区がこれ を負担しなければならない。	東京二十三区清掃協議会の経 費は、業務見直しに合わせて平 成18年度に大幅に縮減されて おり、更なる大幅な縮減は困難 である。	清掃協議会における経費削減 を引き続き働きかける。	清掃・リサ イクル部管 理課			100	△ 5	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
580	清掃事業管理運営	清掃事務所の非常・臨時職員の報酬・賃金等	所要人員不足等の対応のための人員配置については、民間事業者の導入と連動した調整が必要である。	可燃ごみ収集業務に民間事業者を導入することに伴い、欠員対応分の非常勤職員の配置を廃止し、臨時職員の配置人員を削減する。また、東京都緊急雇用創出区市町村補助事業を活用して臨時職員を雇用し、区の歳出の抑制を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部管理課			53,017	△ 42,251	(イ)
581	清掃事業管理運営	清掃事務所庁舎清掃	職員が収集作業前に清掃を行っている実態があり、作業が非効率になっている(世田谷・玉川)。	庁舎清掃業務を委託することにより、収集作業を効率的に行う。	庁舎清掃業務の委託を継続し、引き続き人員の効率的活用に努める。	清掃・リサイクル部管理課	95,415	59,180	6,074	6,074	
582	清掃事業管理運営	中央防波堤埋立処理費	処理委託料を経費に見合った算定方法に平成23年度から改定するが、問題が生じた場合は、改めて都区間で協議することとなっている。	中央防波堤埋立処分場への搬入量の削減により経費を削減する。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部管理課			89	△ 58	(ウ)
583	ごみ減量・リサイクル活動推進	ごみ減量・リサイクル推進委員会(出張所、まちづくりセンター単位に設置)活動	区民主体の取組みの推進は一般廃棄物処理基本計画の基本方針の一つ。各地区での活動内容に差が生じてきているところもあるが本委員会の必要性は高い。	区の課題に即した啓発活動に自主的に取り組めるよう働きかけを行うなど、出張所・まちづくりセンターとも連携しながら支援を継続する。	引き続き、質の高い啓発活動に向け支援する。	清掃・リサイクル部事業課	6,930	7,082	7,082	152	
584	ごみ減量・リサイクル普及啓発施設運営	普及・啓発施設	施設利用者は増加傾向にあるが、施設周辺の区民やリピーターなど固定化が見られる。	リユース品提供のあり方の検討や講座・講習会の充実等、施設利用者の拡充を図るとともに、施設運営・維持管理経費の削減に努める。	引き続き、施設サービスの充実、経費の削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課			39,248	△ 397	(ア)
585	ごみ減量・リサイクル普及啓発施設運営	活動交流企画及び普及啓発施設情報紙作成	施設利用者の拡充に向けては、講座・講習会の充実や情報発信など、区民の視点に立った企画・立案が必要である。	登録団体の活動機会拡充を図るとともに、情報紙の紙面構成等の見直し、電子媒体による普及啓発の強化等を検討する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課	41,064	40,667	1,419	0	
586	ごみ集積所の美化	ごみ散乱防止ネット配布	ごみの分別区分変更後、集積所の分散等があるが、助成数は落ち着いてきている。	助成予定枚数を縮小するとともに、仕様を精査し単価の見直しを図る。	必要数の精査を続け、経費削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課	9,022	7,340	7,340	△ 1,682	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
587	清掃指導業務	事業用大規模建築物等事業系ごみ減量の指導強化	廃棄物処理管理責任者講習会の充実など、さらに事業系ごみの減量を進める必要がある。	事業用大規模建築物への指導とともに、3000㎡未満の建築物の事業系ごみ減量を図る。	引き続き、事業系ごみ減量の指導策を検討するとともに経費削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課			1,096	260	
588	清掃指導業務	ごみの適正排出指導及び浄化槽維持管理指導	転出入者が多い区の地域特性からごみの分別徹底など適正排出指導を繰り返し行わなければならない。下水道未普及区域の浄化槽清掃経費の一部助成は今後も継続が必要である。	技術指導中心の浄化槽管理士講習会の受講に代え、実務型の環境衛生指導員研修を実施し、経費の削減を図る。	引き続き、適正排出指導を強化するとともに経費削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課	2,998	3,270	2,174	12	
589	清掃リサイクル関連施設の整備	希望丘不燃ごみ中継所プラント改修工事	スプレー缶・ライターが原因のコンテナ火災が多発しているため、圧縮方式からオープンコンテナ方式への改修工事を行う必要がある。	改修工事を円滑に進めるため工事監理を行うとともに、改修に合わせたオープンコンテナを購入する。	平成23年度工事を踏まえ、次期改修内容等を検討する。	清掃・リサイクル部事業課	5,972	272,160	272,160	266,188	
590	清掃・リサイクル施設改修	清掃・リサイクル施設改修	老朽化した施設の維持管理のため、計画的なメンテナンス等の改修工事を行う必要がある。	砧清掃事務所の外装壁面改修を行う。次年度の改修工事について施設営繕担当とともに検討する。	平成23年度の検討結果に応じて対応する。	清掃・リサイクル部事業課	5,400	850	850	△ 4,550	(ア)
591	普及啓発・環境学習の推進	ごみ減量・リサイクルハンドブック(外国語版を含む)の契約	事業の性質上内容の見直しが多く、経費削減につながりにくい。	製版データの作成(外国語版の場合、翻訳を含む)を別途委託し、印刷業務のみを入札に付すことで全体経費の削減を図る。	ページ数、発行部数の精査等を行い、経費の削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課			3,610	△ 1,346	(ウ)
592	普及啓発・環境学習の推進	啓発・PR	関心の低い層への普及啓発を進める必要がある。	行政以外の主体との連携、対象を絞った啓発など、新たな手法により普及啓発の幅を広げるとともに、紙媒体情報の集約等、経費の削減を図る。	引き続き、効果的な啓発・PR手法の検討、経費の削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課	9,969	7,335	3,725	△ 1,288	(ウ)
593	ごみ減量・リサイクルの促進	家庭用生ごみ処理機の購入費補助	広報紙特集号の廃止等(平成22年度より)によるPR機会の縮小等もあり、補助件数が減少している。	PR機会の拡充、工夫を図りながら、交付予定台数を実績ベースに縮小する。	引き続き、PR手法の工夫、経費削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課			1,440	△ 560	(ウ)
594	ごみ減量・リサイクルの促進	生ごみリサイクル及び事業系リサイクルシステムの普及	より一層のごみ減量には生ごみ減量と事業所の古紙等の資源化を進めなければならない。一般廃棄物処理基本計画の中で重点取組みとして位置づけられており、引き続き推進していく必要がある。	生ごみリサイクルを普及するため、リーフレットの作成及び新たな手法でのモニタリングを実施する。また、事業系リサイクルシステムの利用促進に向け、現行システムの改善を図る。	平成23年度までの取り組みを評価、検証したうえで、事業の見直し等を検討する。	清掃・リサイクル部事業課	2,129	2,096	656	527	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
595	ごみ収集作業	収集運搬車両雇 い上げ	人員減少に伴い、民間会社の車付 雇上車両(作業員付の車両)の導 入が必要となっている。	作業の効率化による配車台数 の削減を図るとともに、人員の減 少に合わせて車付雇上車両(作 業員付の車両)を導入する。	引き続き、作業の効率化による 経費削減と人員減少に合わせ て車付雇上車両を導入する。	清掃・リサ イクル部事 業課			1,947,727	△ 108,047	(ウ)
596	ごみ収集作業	粗大ごみ受付・ 中継所業務、事 業系ごみ組成分 析調査、その他 の業務	可燃ごみが減少する中、粗大ごみ が9%余り増加し来年度の受付件 数は約33万件の見通し。民間委 託も行っており事業の継続が必要 である。 事業系ごみ減量のために、組成分 析等の調査を行う必要がある。	粗大ごみの増加に対応し、イン ターネット受付への移行を進め 経費抑制を図る。また事業系ご み組成分析調査及び計量調査 は、東京都緊急雇用創出区市 町村補助事業を活用して、区歳 出を抑制する。	引き続き事業内容を精査し、経 費削減に努める。	清掃・リサ イクル部事 業課	2,230,220	2,134,244	186,517	12,071	
597	不法投棄ご み処理作業	集積所への不法 投棄ごみの処理	地デジ化に伴うテレビの不法投棄 が増加傾向にある。中身が残っ ているスプレー缶・ライター等は、火 災予防等のため、ガス抜き、廃油 等の処理が必要である。	普及啓発等により不法投棄防止 の取組みを行う。 中身が入ったスプレー缶・ライ ター等は、適正処理するととも に、処理の効率化を図る。	引き続き事業内容を精査し、経 費削減に努める。	清掃・リサ イクル部事 業課	7,230	5,127	5,127	△ 2,103	(ウ)
598	動物死体処 理作業	住民から依頼の あった動物死体 の処理	動物死体処理は清掃事務所と土 木事務所(区道上)に管轄が分か れているため区民に分かりにくい。	区道路上の動物死体処理事業 との統合など関係所管と調整を 進める。	引き続き事業内容を精査し、経 費削減に努める。	清掃・リサ イクル部事 業課	2,923	2,717	2,717	△ 206	(ウ)
599	リサイクル活 動団体援助	地区回収・集団 回収の支援	団体数・回収量とも増えているが、 回収量が目標値を下回っている。 一般廃棄物処理基本計画の中で 重点取組みとして位置づけられて おり、引き続き推進していく必要が ある。	地区回収・集団回収の拡充を図 るとともに、これまでの取組み を評価・検証し、次期実施計画 策定に向けた調整を進める。	引き続き支援するとともに、経費 削減に努める。	清掃・リサ イクル部事 業課	85,586	86,285	86,285	699	
600	拠点回収事 業	透明プラスチック 容器等の拠点回 収	平成21年10月より回収員立会い 方式で回収を行っているが、環境 負荷の少ない材料リサイクルへの 普及啓発を進め低コスト化を図りな がら引き続き行う必要がある。	低コスト化を図りながら立会員方 式での回収を継続し、良質な材 料リサイクルを進める。	引き続き事業内容を精査し、経 費削減に努める。	清掃・リサ イクル部事 業課			9,597	4,468	
601	拠点回収事 業	紙パック等その 他の拠点回収業 務	集積所回収をしていない紙パッ クや白色発泡トレイなどの回収拠 点を確保し資源化を促進するため、 低コスト化を図りながら事業を継続 する必要がある。	経費削減を図りながら区民に身 近な公共施設での拠点回収を 継続する。	引き続き事業内容を精査し、経 費削減に努める。	清掃・リサ イクル部事 業課	15,261	20,224	10,627	495	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
602	資源分別回収事業	資源分別回収事業の充実	可燃ごみ内に古紙を始め22%もの資源化可能物が混入しているため、低コスト化を図りながら事業を継続する必要がある。	雑紙等の紙袋出しを可とするなど、出しやすい環境を作り回収量の増加を図る。資源回収を進めるとともに、売り払いによる歳入増を図る。	引き続き経費削減に努めるとともに、歳入増を図る。	清掃・リサイクル部事業課	1,211,009	1,511,986	1,511,986	300,977	
603	ペットボトル回収事業	集積所回収	集積所回収開始から2年が経過し排出量の傾向がつかめてきており計画的な配車の見込みが立った。積み替え施設である希望丘中継所の改修工事を予定している。	作業の効率化による配車台数の削減を図るとともに、中継所改修期間中の臨時車、大型コンテナ車の雇上経費の削減に努める。また、ペットボトルの品質ランク向上に努め、歳入増を図る。	引き続き計画的な配車を行うなど経費削減に努めるとともに歳入増を図る。	清掃・リサイクル部事業課	592,760	597,076	597,076	4,316	
604	リサイクル施設維持運営	びん中間処理施設運営	区内唯一のびん中間処理施設であり、故障した場合、多量のびんの保管、処理に多大な影響が出る。安定稼動のため定期保守点検や機械設備の部品交換等のオーバーホールを毎年行う必要がある。	資源回収したびんの全量処理のため安定稼動に努めるとともに、施設を休止させないオーバーホールの日程を工夫し、未選別びん処理経費の削減を図る。	引き続き安定稼動を図るとともに事業内容を精査し、経費削減に努める。	清掃・リサイクル部事業課	152,205	158,673	158,673	6,468	
605	世田谷清掃事務所維持管理	世田谷清掃事務所の施設維持管理	施設が老朽化しており、施設維持管理のための光熱水費や修繕経費については、大幅な見直しが困難である。	各種消耗品等の必要数量の精査や既存物品の活用・再利用を通じて全体経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部世田谷清掃事務所	33,495	32,196	32,196	△ 1,299	(ウ)
606	玉川清掃事務所維持管理	玉川清掃事務所の施設維持管理	施設が老朽化しており、施設維持管理のための光熱水費や修繕経費については、大幅な見直しが困難である。	各種消耗品等の必要数量の精査や既存物品の活用・再利用を通じて全体経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部玉川清掃事務所	19,727	18,694	18,694	△ 1,033	(ウ)
607	砧清掃事務所維持管理	砧清掃事務所の施設維持管理	施設が老朽化しており、施設維持管理のための光熱水費や修繕経費については、大幅な見直しが困難である。	各種消耗品等の必要数量の精査や既存物品の活用・再利用を通じて全体経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部砧清掃事務所	47,205	50,999	50,999	3,794	
608	清掃車両購入・維持	清掃車両の維持管理	車両台数については、民間事業者の導入と連動した調整が必要である。	直営車両の縮減・民間車両の導入拡大、買い換え時期の見直し等により、直営車両の維持経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部砧清掃事務所	86,596	65,848	65,848	△ 20,748	(ウ)
609	し尿収集運搬作業	し尿収集運搬事業の運営	し尿収集の対象戸数がほとんど増減せず、毎年度一定の経費を要している。	契約単価の見直しにより経費の削減を図る。	経費節減の可能性を引き続き検討する。	清掃・リサイクル部砧清掃事務所	29,603	29,203	29,203	△ 400	(ウ)

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(区民生活領域)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
610	希望丘中継所維持運営	希望丘中継所の事業運営、施設維持	希望丘中継所の施設改修に連動して経費が増減する。	希望丘中継所の施設改修に伴い、維持管理経費を削減する。	老朽化した希望丘中継所の施設改修に伴い、引き続き維持管理経費の一定の削減が見込める。	清掃・リサイクル部 清掃事務所	141,515	136,527	136,527	△ 4,988	(ウ)